

平成２９年度 文部科学省委託事業
教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業
テーマ５：新たな教育課題の必修化のための研究事業

「教員養成の広域拠点の大学での４年間を通した確実な実践力の育成
及び地域の教育の理解の仕上がりとして、各地域の教職生活への
円滑な接続を図る学校インターンシップの調査研究」
成果報告書

国立大学法人福岡教育大学

平成３０年３月３１日

目 次

序章 調査研究事業の概要	1
I 章 本学におけるこれまでのインターンシップ実習および教育実習の効果	
1. 教育実習システムにおける「教育総合インターンシップ実習」の位置づけ	5
2. 「教育総合インターンシップ実習」における指導の現状	8
3. 「教育総合インターンシップ実習」の成果	11
II 章 九州各地方自治体の本学インターンシップ受け入れをめぐる展望と課題	
1. 本学における「教育総合インターンシップ実習」	15
2. 「教育総合インターンシップ実習」に対する学校関係者の見方	16
3. 本学の「教育総合インターンシップ実習」の課題	18
4. 養成・採用・研修の一体的改革から見た「教育総合インターンシップ実習」（教員の ライフステージの導入期における役割）	21
5. 本章のむすび	22
資料 「教育総合インターンシップ実習」についてのアンケートの集約結果	25
III 章 他大学への訪問調査と本学「教育総合インターンシップ実習」拡充の課題と方策	
1. 関西大学における学校インターンシップの取り組み	29
2. 他大学との比較から見た「教育総合インターンシップ実習」拡充の課題と方策	33
結章 調査研究事業の成果とさらなる研究課題	41
調査・執筆分担一覧	48

序章 本調査研究事業の概要

(1) 課題認識

中央教育審議会答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について』（H27.12.21）においては、社会の置かれている状況について、i 知識基盤社会の到来と情報通信技術の急速な発展、社会・経済のグローバル化や少子高齢化の進展、特に近年の人工知能の研究やビッグデータの活用等による様々な分野における調査研究手法の開発など新たな知識や技術の活用により、一層社会の進歩や変化のスピードは速まる可能性があること。ii 学校における教育課題についても多様化・複雑化していること。iii 教員の大量退職・大量採用が年齢や経験年数の不均衡による弊害を生み出していることなどの状況を背景に、これからの時代の教員に求められる資質能力は、これまで教員として不易とされてきた使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力などの能力に加えて、「自立的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力」や、「情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力」、「学校を取り巻く新たな教育課題に対応できる力量」を高める必要があるとされた。

これらの資質・能力の育成に対応した今後の教員養成の方向性として、「教員育成協議会」（仮称）の創設など学び続ける教員を支えるキャリアシステム構築のための体制整備、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICT を用いた指導法、道德教育の充実、外国語教育の充実、特別支援教育の充実、教科の内容と指導法の統合、学校体験活動（学校インターンシップ）の導入等を行うことにより、教育の直接の担い手である教員の資質能力を向上させることが最も重要であることが答申された。

(2) 本学における教員養成の取組状況と「教育総合インターンシップ実習」の現状

本学は、平成 25 年 12 月のミッション再定義等を踏まえ、教員養成の広域拠点として、各地域・学校で高い実践力をもって活躍できる教員を輩出することを目指して取り組んでおり、平成 28 年度からは全国の国立大学でも稀な取組として初等教育教員養成課程での選修制を廃止し、教員として必要な全般的な指導力を確実に育成するための新しい教育課程と、本学独自の指導体制である「教職教育院」による教職指導等が開始されている。

- ① これまでの本学の状況として、学生たちは自身の学校経験によって醸成した教職に対するあこがれ等を持って入学するものの、今日の学校教育の状況や教職の業務の全体的な姿を理解しきれないで実践力に自信を持てないうちに 3 年次後期の教育実習に臨み、さらに教育実習でもそれらを理解しきれないで実践力を伸ばしきれないままに卒業するところがあることが否めなかった。

特に小学校教員の実践力育成では、1 年生から 6 年生までの幅広い発達段階にある児童に対応する力や、各教科等で取り扱う領域・単元による指導の相違や児童の理解状況が異なることを理解し習得しなければならないが、通常の実習だけではこれらの一部しか理解できないため、教育実習以外の学校現場体験の機会を積極的に拡大していくことが必要である。

このため、本学の平成 28 年度からの新しい教育課程では、4 年間をとおして、1 年次の「体験実習」（必修）、2 年次の「基礎実習」（必修）、3 年次の「本実習」（必修）、4 年次の「教育総合インターンシップ実習」（選択）と各段階をふまえての学校現場での体験、実習の機会を設け、今日の学

校教育や教職への理解、意欲喚起、適性確認、実践力育成を図っていくこととしている。また、本学の特色として、教育課程外でも1年次から学校支援ボランティア活動を積極的に拡大し、学校現場や子供の理解、自主的な学びを促している。

この中で、体験実習の必修化、教育実習の改革、学校支援ボランティア活動の拡大は、既に取り組が進められている。4年次の「教育総合インターンシップ実習」についても、既に近隣の宗像・福津市の学校の協力により平成26年度から選択科目としてのノウハウの蓄積を開始していることを基としつつ、1年次から4年次までの学校現場体験・実習の取組の中の仕上げの段階として、4年次の「教育総合インターンシップ実習」を必修化し、できるだけ多くの教職志望者が受講し、意義・効果ある内容、方法へと変革していくこと、そのための体制を確立することが必要となっている。

- ② 本学は教員養成の広域拠点として、平成28年度入試から、「地域創生推薦入試」（九州地域の出身学生で出身地域に戻って教員として活躍する意欲等のある生徒を、センター試験を課さない「推薦入試Ⅰ」で受け入れる本学独自の推薦入試）を九州・沖縄地域の高校生を対象に実施している。また、1年次の「体験実習」は、平成28年度から福岡県内各地域の教育を理解・体験できるよう福岡県内13市町教育委員会の理解、協力を得て、県内全域で実施している。さらに、2年次からは「九州地域の教育フィールド研究」という授業科目を新設している。九州・沖縄各地域の教育事情、教職生活には地域によって違いがあるため、教員を養成する段階からそれらを十分に理解し、体験していくことが有意義であると考えているためである。

このような取組により、福岡県をはじめとして各地域の教育を十分に理解し、地域社会や教育の振興に意欲のある教員を輩出することを目指している。さらに、平成28年度は、九州・沖縄地域の全県との連携により教員育成指標づくりの研究を行い、共通的な教員育成指標のモデルを作成したところである。このような取組の一環や成果を踏まえ、今後の各地域の教員育成指標をみつつ、教員採用前の段階での各就職予定地域での学校体験活動（学校インターンシップ）を行うことが、初任者教員として各地域の教育活動へ円滑に参入する上で有意義であり、また、地域の教育に根ざした教職生活のスタートとして重要なものと考えている。このため、特に福岡県をはじめとした九州・沖縄各県で希望者が「教育総合インターンシップ実習」を行えるよう、内容面での検討とともに、適切な協力校の確保に向けて、早急に学内にノウハウ、連携・連絡体制等を整えていくことが必要と考えている。

（3）調査研究事業の目的（「教育総合インターンシップ実習」の必修化）

「教育総合インターンシップ実習」をはじめとして、本学が平成28年度入学者から実施することとしている4年間をとおして公立学校での教育課程内での学校現場体験、教育実習、「教育総合インターンシップ実習」、課外活動での学校支援ボランティア活動の総合的で体系的な実施を進めるために、28年度の九州・沖縄地域共通の教員育成指標づくりの研究による本学の特色・強みをいかしつつ、本調査研究では、おもに下記の①、②、③について調査研究し、「教育総合インターンシップ実習」の実施のための環境整備を図ることにより、今後、教員養成大学における広域的な取組や教育委員会・公立学校と連携した取組の全国的モデルとなる事例を構築することを目的とする。

- ① 4年次段階での学修段階に対応したもの、他の教育実習や学校支援ボランティア活動との役割分担、地域の教員育成指標を踏まえて初任者段階で必要な力に対応したものを基本視点においた「教

育総合インターンシップ実習」の効果的な内容や、他の学校現場体験、教育実習（本実習）との内容・方法の整理について、そして協力いただく学校での学生を担当する教員の指導の在り方等

- ② 協力を得られる学校の選定の在り方や、学生と学校の希望等のマッチングの方法
- ③ 福岡県内外にわたっての関係教育委員会・学校との円滑かつ効率的な連携体制

（４）全国的な教員養成・インターンシップの充実の中での本調査研究の位置づけ、意義等

これらについては、以下の三点を挙げることができる。

- ① 地域・学校を教育課程内の「教育総合インターンシップ実習」や学校現場体験等と課外活動の学校支援ボランティア活動をセットで行える場として確保し、一人の学生の４年間をとおして教育課程内外での教職への成長の場（第二、第三の母校）としようとするものであること。
- ② 本学が平成 28 年度から行っている独自の入学者選抜「地域創生推薦入試」で入学した学生には、特に出身地域での学校教育の状況や課題等を理解、認識させる上で各地域での「教育総合インターンシップ実習」の機会を確保することが効果的と考えられ、入学者選抜から採用までを総合的に視野に入れて取り組もうとするものであること。
- ③ 特色ある教育振興に積極的に取り組んでいる地域・学校を戦略的かつ広範囲に確保し、「教育総合インターンシップ実習」のみならず本学の様々な教育・研究面でのつながりを強化し、互惠関係を構築しようとするものであること。

（５）調査研究事業の推進体制の整備

本学内では、平成 28 年度入学者からの新カリキュラムにおいて、４年次学生に対して「教育総合インターンシップ実習」を授業科目として開講することが決定されており、全学委員会の「学校における実習及び体験活動委員会」の設置等も整備されたところから、基本的な検討・推進体制はほぼ整っている。

これまでの関係教育委員会・学校からの意見や要望等を踏まえ、学校現場経験や各地域の人的ネットワークを豊富に持ち、関係教育委員会や学校と円滑、かつ、こまめな連絡調整を担うことができる者（元校長・市教育委員会経験者）をコーディネーターとして配置した。また、事業推進のために学内における教室有効活用の施策により、新たに 1 室を確保し、本事業の連絡調整、資料収集・整理の便宜に供した。

（６）調査研究事業の内容・取組方法

- ① これまで希望する学生に対して試行的に「教育総合インターンシップ実習」を行っていた福岡県宗像市・福津市内の協力校、参加学生から効果的な「教育総合インターンシップ実習」の内容等について意見を聴取し、分析・考察する。
- ② 福岡県内の各市町教育委員会・各校長会との「教育総合インターンシップ実習等」の在り方、協力校や担当教員の確保、学生の希望と学校とのマッチング等について意見交換を行い、分析・考察する。
- ③ 九州・沖縄各県の教育委員会等への直接訪問による「教育総合インターンシップ実習」実施への協力校確保に向けて意見交換を行い、連絡体制を整備する。
- ④ 本学が検討し推進しようとしている内容と他大学の事例との比較検討を行うため、実績をあげて

いる他の大学の取組を訪問調査し、分析・考察する。(関西大学を想定)

- ⑤ 「教育総合インターンシップ実習」の内容や協力地域・学校の選定の在り方、マッチングの方法について検討する。
- ⑥ 検討結果・取組成果をとりまとめて他大学等へ提供する。(国立教員養成系大学・教育委員会等を想定)

(7) 調査研究事業の実施体制

所属部署・職名	氏 名	役割分担
副学長・教職教育院院長	寺尾 慎一	事業全体総括
教授・教職教育院副院長	飯田 史也	事業実施総括(学校における実習及び体験活動委員会副委員長)
教授・教職教育院	大坪 靖直	インターンシップ内容の検討総括
教授・教職教育院	鈴木 邦治	インターンシップの連携体制の検討総括
教授・教職教育院	堺 正之	内容, 連携体制検討
教授・教職教育院	大和 淳	内容, 連携体制検討
准教授・教職教育院	樋口 裕介	内容, 連携体制検討
助教・教職教育院	菅沼 敬介	内容, 連携体制検討
特命教授	篠崎 勝博	連絡調整, 内容, 連携体制検討
特命教授	水上 栄一	連絡調整, 内容, 連携体制検討
特命教授	森山 一昌	連絡調整, 内容, 連携体制検討
教育支援課長	岡崎 政典	事務総括

(8) 調査研究事業の実施計画(申請当初時の計画・内容)

6 月	○実施準備
	○学内「学校における実習及び体験活動委員会」での検討方向等の審議
8 月	○学内での教育総合インターンシップ実習等の連絡調整担当者の配置
	○他の大学の取組を訪問調査
8 月～9 月	○福岡県宗像市・福津市内の協力学校, 実施学生からの効果的な教育総合インターンシップ実習の内容等についての意見等の聴取
	○県内各市町教育委員会・各校長会との教育総合インターンシップ実習等の在り方, 協力校や担当教員の確保, 学生の希望と学校とのマッチング等についての意見交換, 検討
	○九州・沖縄各県教育委員会等との教育総合インターンシップ実習実施への協力校確保に向けての意見交換
9 月～12 月	○教育総合インターンシップ実習の内容等や協力地域・学校の在り方, マッチングの方法の検討・決定
1 月～3 月	○教育総合インターンシップ実習実施方針を踏まえての関係教委・学校長会との連絡調整
	○調査研究の取りまとめ, 実施する内容, 方法等を盛り込んだ報告書作成

I 章 本学におけるこれまでのインターンシップ実習および教育実習の効果

1. 教育実習システムにおける「教育総合インターンシップ実習」の位置づけ

(1) 4年間を通じた本学の実習システム

本学では、教員としての基礎的・基盤的な資質能力を確実に習得させて各地域・学校の有為な人材として輩出できるよう、平成 28 年度から、初等教育教員養成課程での選修制の廃止による大学入学者選抜及び新たな教育課程の編成、教職教育院を中心とした指導体制の整備、英語習得院による英会話力向上等、全国でも例をみない改革の取組を実施しているところである。

また、大学として教員養成に特化し、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程あわせての教員志望の入学定員も 528 名から 615 名に大幅に増員している。

これらの改革の中で、学生の学修段階に応じた学校現場での学校教育・教職や児童生徒の実際の姿についての理解、実践的な指導力の習得の機会の充実は、大きな柱となる取組である。下の表のように、4年間を通して、教育課程での1年次の「体験実習」、2年次の「基礎実習」、3年次の「本実習」、4年次の「教育総合インターンシップ実習」による体系的な体験・実習、及び課外活動での学校支援ボランティア活動により、学校現場に関わる機会の充実を図ることとしている。

4年間を通じた本学の実習システム

	実習名	目的	実習校
1 年次	体験実習	児童生徒とのふれあい 教師の仕事の理解	協力学校・園
2 年次	基礎実習	授業を構想する力 本実習の基礎づくり	附属学校・園
3 年次	本実習	教育実践力	附属学校・園 協力学校
4 年次	教育総合インターンシップ実習	教育実践力の向上	協力学校

このように、4年間を通じた本学の教育実習システムにおいて、「教育総合インターンシップ実習」は、1年次から3年次までの実習をまとめる実習であり、特に学級経営力や生徒指導力のさらなる向上を目指した総合的な教育実習である。しかも、4年次の後期に設定してあるので、4月からの教師生活を開始するために必要な様々な準備がわかる実践的な実習になってくる。

これから、順を追って、本学の教育実習の内容を学生の感想を中核にして明らかにし、それらの学びがどのように連続していくかについて説明していく。

(2) 教師の仕事がわかる「体験実習」

「体験実習」は、4年間を通じた教育実習の出発点であるとともに大学での学修及び各学生の教職としてのライフステージの第一歩、分岐点ともなる重要な実習である。

教室で授業の様子を観察することを中心とした実習を、福岡県内で協力していただく各小中学校、特別支援学校等で3日間行う。

【体験実習後の学生の感想】

- 私の中で「教師」というぼんやりとしたお仕事が、少しはつきりしたように思います。
- どんなに下手くそで分かりにくい内容であっても真剣な表情で聞いてくれる児童たちに助けられました。
- 「〇〇先生が担任の先生だったらいいのに。」と言ってくれる子もいてうれしかった反面、ただ遊んでくれるだけの優しい先生にはなりたくないなと自分の考える教師像がまた少しふくらんだと思いました。
- 「先生、就職〇〇小にしないの？僕、先生がいたから久しぶりに学校が楽しいって思えたんだ。」と不登校気味の子が実習最後の日に言ってくれた。本当に泣きそうになりました。教師としてのやりがいを見つけました。

実際に学校へ行き、子供たちと触れ合うとともに、子供に教える教師という職業を体験することによって、教師としての喜びや教師の仕事の大変さを実感することができる。わずか3日間という短い期間ではあるが、上記の感想からも分かるように、初めての教師体験は、人生の中でも重要で感動的な体験を味わうことができるのである。

（3）授業の仕組みがわかる「基礎実習」

「基礎実習」とは、大学での教科学習で積み重ねてきた学修と教職に関して様々な領域・観点から学んできたことを生かして、実際の授業を通して授業構想力を具体化していく教育実習である。大学での講義や附属小・中学校の研究授業の参観、授業反省協議会への参加を通して、各教科等の授業を構想していく力を身に付けることがねらいとなる。

【基礎実習でティームティーチングを体験した学生の感想】

- 授業にT2として参加させていただくことで、ただ授業を観察するだけでなく主体的に参加しようという意欲も高まりました。未来に向けてとてもよい体験ができました。
- 生徒に話しかけたり、様々な意見を聞いたりすることができ、とても参考になりました。T2として入ることで、反省協議会で質問されたときなどにしっかりと応えられるようにならねばという自覚も生まれ、よい刺激になりました。

1年次のときに実施した「体験実習」とは異なり、模擬授業を体験したり、先輩の授業反省会に参加したりして、授業とは何かを肌でつかむことになる。

学生は、初めて授業の組み立ての難しさに直面し、授業の奥深さに圧倒され、教材研究の必要性をひしひしと実感する。また、実際に授業の際に、示範演技を見せるなどTTの一員として関わることを通して、来年の自分が教壇に立つイメージを具体的に描くことができ、3年次の「本実習」に向けての心構えが育まれていくのである。

（4）実際の教壇に立つ「本実習」

① 厳しい授業実践と反省協議会

3年次になり、いよいよ本学における教育実習の本番というべき附属学校での「本実習」が開始される。「本実習」とは、附属学校等で指導案を書き、実際の教壇に立つ研究授業を通して教育実践力を育成する実習のことで、以前は教育実習といえばこの「本実習」のことを指し、3年次になっていきなり実

習を体験していた。しかし、現在では、1年次の「体験実習」、2年次の「基礎実習」を経て十分な心の準備と、基礎的な知識を身につけて「本実習」に臨むことができるようにしている。

3週間という長期にわたり子供たちと触れ合うとともに、実習生にとって念願だった教壇に立つての授業を初めて経験することになる。それだけに、授業をすることに伴う緊張感とプレッシャーは相当なものがある。実習生は、附属学校の教員の指導を受けながら、何度も指導案を書き直し、十全な教材・教具を準備して授業に臨む。どれほどの準備をしても、授業をすることは甘くはない。思うとおりに流れないもどかしさや思いがけない子供の反応に立ち往生することもあるが、その際には、附属学校の教員との協働により授業を進め、子供たちの学びが停滞しないようにしている。

緊張感あふれる授業実践の後には、その日の授業の反省会が待っている。附属学校の教員から、そして共に実習をする仲間からも厳しい質問や意見が飛び出すのである。仲間同士で厳しい意見のやりとりをすることは、自分が反省会の審議を受ける立場になったときも手を抜かないでほしいという意思の表れであり、その場には真剣勝負を思わせる緊迫した空気が張り詰める。ときには、思うように授業ができなかった悔しさから、実習生の目に涙が滲むこともある。授業時間とは、無垢な子供たちの生涯に影響を与える神聖な時間であり、この責務に対するどれほどの厳しさをもって臨んでも厳しすぎるということはない。授業技術や教材解釈の力だけでなく、そうした授業に対して真摯に向き合う姿勢も、この「本実習」を通して実習生は学んでいくのである。

② 感動的な子供たちとお別れ

教壇に立つての授業、給食や休み時間における子供たちとの交流、多忙を極める学校行事の補助など、慌ただしくも価値ある3週間を過ごした実習生たちは、短い期間でありながらも数多くの思い出を残した実習校から去ることになる。

実習期間を乗り越えたという満足感と開放感は、言葉では言い表せないほどのものである。しかし、実習生の笑顔はなぜか寂しそうである。

それは、3週間を一緒に過ごし、心が通い合うようになった子供たちとの別れが待っているからである。授業中、何とか未熟な発問に答えて実習生を助けようとする子供たち、休み時間になると、腰に肩にぶら下がってきて離れようとしない子供たち、そんな愛しい子供たちとの別れは、この上ない寂しさを実習生の心にもたらすのである。

最終日には、子供たちと実習生とお別れの会が催されるが、この場では実習生だけでなく、ほとんど全ての子供たちが号泣し、泣き声に溢れた教室の様子は感動的なものである。実習終了後に教師になる決意が固まったと答える学生が多くいるが、それは授業や生徒指導などの具体的な体験を積めたことにもあるが、それ以上にこの子供たちとの涙の別れを体験することに大きな意義がある。

【本実習を終えた学生の感想】

- 朝から子供の笑顔を見るだけで、今日もがんばろうと思うことができ、本当に子供がくれるパワーはすごいと感じることができました。
- 教育実習で教生として子供たちと関わることで本当に教師になりたいと思えるようになってきました。教員を志す者が周囲にたくさんいる環境は、教育大学の大きな利点であり、教育大学に来て良かったと本当に思います。
- 私の授業があると知って「やったー」と声を出して喜んでくれ、授業の終わりには「先生の授業、楽しかった」と言ってくれる子供たちのためにもっと楽しい授業をしてあげたいと思いました。

この「本実習」を終えて、教師という仕事のよさややりがいを感じ、自己を磨き続けていく教師を目指していくのである。

③ 事後指導後の学生の感想

事後指導は、自らの教育実習を振り返る大切な活動である。現職の教員や子供たちから学んだことを記録に残して置くことが大事である。事後指導後の学生の感想からは、3週間の教育実習を通して、様々なことを学んだ様子とともに、教師になりたいという決意をうかがい知ることができる。

- 現場の先生方は、生徒から「わかった」「楽しかった」の一言のために心血注いで働いているんだなと実習を通して身を以て知った。3週間という短い時間だったが、人生の中で最もめまぐるしく、学ぶことだらけの実習となった。
- 教師という職業の楽しさや奥深さを知ることができました。自分の不慣れな授業に一生懸命考えたり、キラキラした目で挙手したりする生徒に接し、改めて、教師になりたいという思いが高まりました。

(5) 教師を丸ごと体験する「教育総合インターンシップ実習」

3年次の「本実習」を終了し、いよいよ現場へと巣立つ前の4年次で取り組む大学最後の教育実習が「教育総合インターンシップ実習」である。すでに指導案を書いた授業も経験し、学級経営の基礎を学び終えた4年次の実習希望者が、そうして身につけた力を実際に現場の教室でもう一度体験し直すことによって教育実践の現場で働く自覚と自信を身につけていくのである。

10日間の実習期間中は、協力校の1教室に入れてもらい、担任の補佐を行う。このことによって担任としての一日を身近で経験し、自分が現場に出て担任となったときのシミュレーションを行うのである。

この実習は、すでに現場での戦力として活躍できる4年次の学生が担任の手伝いをするため、協力校も他の実習以上に学生に期待しており、現場で生きる教育実践力を身につけることができる。

2. 「教育総合インターンシップ実習」における指導の現状

(1) 事前指導

ア 教師の仕事について理解させる

指導案の書き方を含めて、授業とは何かについての基本理念と、指導の技術を身につける3年次の「本実習」と比較して、「教育総合インターンシップ」実習の目的は授業以外にも多岐にわたる教師の仕事の色々を知り、僅かでもその一端を体験することが重要である。

そのために、事前指導では、教師の仕事としてどのようなものがあるかについて解説することから始めている。

その際、理論的な意味づけや定義の解説よりも、学校において教師は何を行うのかという視点で説明を行うようにしている。生徒指導を例に挙げるならば、「社会に適応するための自己実現の支援」などの定義や、積極的な生徒指導の機能である“自己決定”“自己存在感”“共感的人間関係”についての解説ではなく、子供の喧嘩の仲裁や、学習規律の徹底、問題行動への対応など、教師に求められる動きとして学生に捉えさせることを目的とする。この事前指導に充てる時間は90分である。

具体的な指導内容は、次に挙げるようなものである。

教師という仕事の数々	
学習指導	・教材研究　・学習指導案の作成　・発問板書計画の作成　・教材教具の作成 ・プリント等やテストの丸付け評価等
学級経営	・子供の実態把握　・学級の教育目標設定　・学級経営案作成　・学級のきまりづくり　・給食，掃除指導等
生徒指導	・基本的な生活習慣の徹底　・学習規律の指導　・喧嘩の仲裁　・個別の相談 カウンセリング等
学級事務	・出席簿の整理　・健康診断簿の整理　・通知表の作成　・転入，転退学処理 ・学級会計事務　・指導要録づくり等
校務分掌	・教師に割り当てられた分掌　・学校行事　・保健安全　・校内研修　・地域 連携等
保護者との連携	・授業参観と保護者会　・家庭訪問　・学級通信の発行　・保護者からの教育 相談　・PTA主催行事の支援

3年次の授業を中心とした「本実習」では、授業を行うことで精一杯の学生にとって、上記のような教師の仕事が多岐にわたることはなかなか実感できない。事前指導によって教師の仕事の多様性を理解させた後で、この実習において、特に学びたい目標を設定させることは価値があると考えられる。

この事前指導を通して、学生が学びたい内容として挙げたものは、「クラスをまとめる学級経営」「生徒指導」「子供との信頼関係の築き方」「子供とのコミュニケーションの取り方」「子供を引きつける話し方」など、学習指導そのものよりも生徒指導や学級経営に関することが多く、3年次の実習との違いを意識して、「教育総合インターンシップ実習」に臨む学生の姿勢を見ることができる。

（２）実習の実際

現行「教育総合インターンシップ実習」では、学生が特定の学級に10日間張り付く形で実習する。そのため、学生は、喧嘩の仲裁や学習中の姿勢維持、発言の仕方などの学習規律の指導、挨拶や清掃指導といった基本的な生活習慣の指導等、おもに生徒指導に関わる内容を多く体験することができる。

特定の学級と教師につくことでその教師の学級経営に関わる考え方や学級経営の基本的なノウハウを学ぶことができていた。また、実習先の学校によっては、日程の関係で学校行事やクラブ活動の指導も体験することができていた。一方で、学級経営案や出席簿、健康診断簿や会計簿などを見ることで学級事務の煩雑さを学ぶことは、一部、個人情報保護という観点から難しかったようである。



T2として授業の補助を行うことが実習の基本である。



引率経験を通して効果的な指示の方法を学ぶ。



レクリエーション等を通して、子供と遊びながら、人間関係を築いていく。



宿題やテストの採点は、簡単なようで教師の時間を多く割く仕事である。

これらの写真から見られるように、この実習の中で、学生は3年次の「本実習」と比較して、授業以外の教師の仕事に多く触れることができていた。

しかし、こうした仕事を経験する際に、一つの問題となるのが教室で指導を行う教師と実習生との距離感の問題である。実習生は、どこまで学級の仕事に関わってよいのかという遠慮があり、なかなか積極的に指導に関わることはできない。一方、指導担当の教師の方も、指導に慣れたベテラン教師でないと実習生に的確な指示を出すことは、また難しいのである。

下の写真Aは、子供の体験活動を観察している実習生の様子である。子供の活動を遠巻きに眺めるだけで、指導はできていない。そこで、参観に来ていた実習コーディネーターが積極的に指導に関わるように促すことで、写真Bのように、進んで子供の指導を行うことができるようになった。



A 端から見ているだけであつたが…。



B 指導により、進んで関わるようになった。

実習生は、関わりたいという気持ちをもっているのだが、担任への遠慮から関われなかったのである。学級担任も学生に対する遠慮があり、積極的に指導が行われない場合もある。

学校に対して事前にしっかり指導していただくようお願いすることも大切であるが、それ以上に事前指導で、自ら積極的に関わろうとしなければ、実習から得られるものも少ないということを学生の側にしっかり指導しておくことが、より大切であろう。

(3) 事後指導

事後指導では、講義による指導よりもそれぞれ異なる学校で実習した結果を持ち寄り、学んだことを出し合って、個別の成果と課題を明らかにする演習が中心となる。事後指導の時間は90分である。

事後指導では、次のような内容をもちより、話し合った。

1. 今回の教育総合インターンシップ実習で学んだことを三つ
2. この実習の内容やよさについて後輩に伝えたいことを三つ
3. 今後、教師となるために身につけたい、あるいは伸ばしていきたい力
4. 教育総合インターンシップ実習と学校ボランティア活動との相違点
5. 実習の期間等についての意見

これらの視点から、相互に話し合い、実習の成果と課題をまとめていく事後指導は学生たちにも好評で、次のような感想が聞かれた。

「自分が実習中に感じた悩みは、他の実習生も感じたことであり、皆で共有できるものだったことが分かり安心した。」

「学校によって、指導の在り方や子供の実態が異なることが分かり、勉強になった。」

「これから、教師としてなにを目指していくべきかを、この実習と事後指導を通して整理することができた。」

これらの事前指導、実際の実習、そして事後指導を総合して、学生たちが何を学び、「教育総合インターンシップ実習」についてどのような思いをもったのかについては、学生たちの感想や、事後指導に、もちよったそれぞれのアンケート結果をもとに、次節で明らかにすることにした。

3. 「教育総合インターンシップ実習」の成果

(1) 「教育総合インターンシップ実習」を終えての感想

希望学生のみによる「教育総合インターンシップ実習」の結果、平成 28 年度～29 年度の学生（総数 25 名）の感想からは、次のような感想や意見が出されている。以下、項目毎に取り纏めて紹介する。

○ 項目 1. 今回の教育総合インターンシップ実習で学んだことを三つ

内 容	学生数 (名)	
生徒指導の難しさ	2	附属学校の実習では触れることのできなかった、子供の実態に戸惑う姿が見られる。 そのことから、様々な個性を見せる子供たちへの理解、そして個別指導の重要性を感じている学生が多かった。 また、教師の 1 日を体験することによって教師の仕事の煩雑さ、多様さに気づくとともに、教師間や保護者との人間関係に言及している学生もいた。
子供とのコミュニケーションの難しさ・大切さ	4	
学習指導の在り方・手立ての細やかさ	3	
個別に子供を理解することの大切さ	5	
個別指導と全体指導の使い分け	1	
子供の意欲の高め方	1	
職員室での教師の様子	1	
教師の仕事の多様さ・繁雑さ	3	
部活動指導の意義	1	
採点作業の大変さ	1	
子供の目の鋭さ	1	
担任の重要性和責任の重さ	1	

○ 項目 2. この実習の内容やよさについて後輩に伝えたいことを三つ

内 容	学生数 (名)	公立学校での実習を経験することは大きな自信につながるようである。 また、教師の 1 日を体験できることや、子供たちとふれ合える時間が多いことをよさとして挙げていた学生は、「後輩も経験すべき」であると締めくくっている。
子供の前に立つ自信がつく	2	
公立学校の子供の実態が学べる	7	
教師の 1 日・仕事の在り方を実感できる	3	
部活の指導に関わることができる	1	
指導案に追われず子供と触れ合う時間が多い	3	
教員同士、保護者との関係まで体験できる	1	
授業を学校経営との関係で見ることができる	1	
自分から積極的に関わるのが重要	1	

○ 項目 3. 今後、教師となるために身につけたい、あるいは伸ばしていきたい力

内 容	この設問に関しては、文章で書かれているため、学級経営の力、授業する力など教師として身に付けておくべき力がまんべんなく記されていた。 どの学生も、インターンシップ実習を通して教師になるという意欲を高めている。 また、教師としての教養の大切さに言及した学生もいた。
個別に子供を理解するための力	
子供を引きつける話し方	
子供を叱れる、めりはりのある指導力	
より多くの教養	
授業力	
コミュニケーション力	
学級経営力	

○ 項目 4. 教育総合インターンシップ実習と学校ボランティア活動との相違点

内 容
ボランティアは学生の立場だが、実習は教師の立場として子供に接すること。
教師は、子供や保護者から逆に評価される存在になること。
指導教諭から丁寧な指導が受けられること。
ボランティアは助けてあげるという感覚だが、実習はより多くの責任が伴うこと。
ボランティアとの違いを感じることは出来なかった。

ボランティア活動に比べて、評価される立場となり、より責任の重さを痛感したという学生が複数いた。ボランティアとの違いを感じることはできなかったという学生もいたが、それは、ボランティアで関わっていた学校で「教育総合インターンシップ実習」を行い、それまでの流れの中で活動させてもらったために、このような感想をもったものと思われる。

○ 項目 5. 実習の期間等についての意見

- ・ 秋は、文化祭や中間期末テストなど学校の様々な行事にふれることができてよい。
- ・ 4 年生になっても大学での授業を受けなくてはならない学生は多く、時間の調整は大変難しい。学校にとって 1 学期は学級づくりの大切な時期、3 学期は 1 年の締めくくりの時期であり、秋の実習

が学校にとってもよいと思う。

- ・ 10 日間は短い。もっと子供たちと関わりたいと感じた。しかし、授業との関係で、これ以上実習期間が長くなることは、日程調整が困難になる。
- ・ 後期の授業開講に間に合ったので助かった。
- ・ 文化祭の準備の手伝いが中心で、あまり学べなかった。この時期は行事の手伝いが多い。4月から1年間を通して関わらせていただく実習ができないだろうか。

○ その他の感想・意見

- ・ 実習日誌の点検が、実習校の教師にとって重荷になるという意見をいただいた。（実習生である）自分たちは、学んだことの記録・管理はできるようになっているので、実習日誌の在り方を考え直してもよいのではないかと。
- ・ 実習校の先生方から、学校の現状について様々な話が聞けて大変勉強になる。教師の仕事の裏側まで知ることができる。
- ・ これまでの実習のなかで最も役に立った実習だった。指導案作成に追われず、子供たちとしっかりふれ合える点がよい。また、担任の指導教諭から様々な話を聞くこともできた。教師になりたい学生は絶対に経験すべき実習だと思う。
- ・ 附属学校では得られなかった公立学校の姿を、インターンシップ実習で見ることができた。困難さや嬉しさは是非教員になる前に体験しておきたい。
- ・ 附属学校では体験できない公立学校の実態に触れることができる大変貴重な教育実習である。後輩にも是非参加して欲しいと思う。
- ・ 学生ではなく、一人の教師として扱ってもらえる大変有意義な実習である。担任の先生の仕事をすぐそばで見られるだけでなく、公立学校の子供たちの可愛さや指導の困難さも体験することができる。

（２）「教育総合インターンシップ実習」の考察

「教育総合インターンシップ実習」は、学級担任の補佐をしながら教師の仕事を丸ごと体験していく実習である。これの必修化としての本格実施は、カリキュラムの進行上は平成 31 年度からになるが、平成 28 年度には 10 名、平成 29 年度には 15 名が自ら希望し、先行的にこれに取り組んだところである。

そのなかで、前節で紹介した感想・意見等に見られるように、教師は授業以外に様々な業務をこなしていることや、どんなことに悩んだり、喜んだりしているのかを感じ取っている。ボランティアとは違う教師の卵として、学級経営や生徒指導に一步入り込んだ指導を行うことができた。

また、指導してくださる実習校の先生方にも、教育実習とは違う身近な後輩として親身に指導していただいた。特に、職員室のバックヤードまで見せていただいたり、授業においてスタッフの一員として頼りにしてくださったりしたことは、教師の仕事の守備範囲や同僚との協働の大切さを知るよいチャンスになるものであった。

このように、附属学校での実習とは異なる一般の公立学校において、担任の様々な業務について身をもって体験することは、新年度からの教師生活を充実させていくためには大変有効な実習になっている、と考える。

なお、稀な事例ではあるが、2年次の時から学校支援ボランティア活動に定期的に通っている学校へ行き、そこで「教育総合インターンシップ実習」を行い、お世話になった学生が、卒業後に今度は初任者としてその学校に赴任したという事例がある。その学生に対して行ったインタビューを次に紹介する。

1. 赴任しての感想

新しいことの連続、慣れないことも多いが、担任をもって小さな成長が感動に変わっていきます。この職について良かったと思いましたが、やりがいがあります。

2. 「教育総合インターンシップ実習」での学び

子供への関わり方、声かけの仕方などを学びました。教師の発言が、発問、指示、説明、賞賛の4つであることを学びました。また、聴くことの意味、目と耳と心で書くことの大切さを学びました。

3. 教育総合インターンシップ実習校に初任者として赴任したことについて

2つの良い点がありました。1つ目は、教職員を知っていることです。先生方との人間関係ができているので相談がしやすいです。2つ目は、子供たちをよく知っていることです。声をかけてくれたり、一緒に遊んでくれたりします。

4. 後輩へ一言

附属では授業中心ですが、「教育総合インターンシップ実習」は、子ども理解、学級経営、生徒指導、学級事務など体験できるので、現実を知ることができるので是非参加した方がいいと思います。

ここには、学校支援ボランティア活動の経験を生かしながら、大学での学修や実習体験で得た学びが「教育総合インターンシップ実習」を通して焦点化されたり拡大されたりしたことの意味について語る姿が、そして同じ学校に今度は初任者として赴任したことを同校との関わりの中で連続的に捉えて自らの喜びとして素直に語る姿が窺える。

以上、本章で紹介してきた感想や意見に見られるように、学生たちは、1年次の「体験実習」では、初めて教師の立場を体験して教職への思いを膨らまし、2年次の「基礎実習」では、授業の奥深さや難しさを実感し、3年次の「本実習」では、授業実践や査定授業を通して子供の純粋さや素晴らしさを感じ得ている。ちなみに、この3年次の「本実習」を終えて「教師になりたい」と思う者の増加率は、別途に毎年行っている教育実習生へのアンケート調査からも明らかである。初等教育教員養成課程の学生は、平成28年度が64%から74%へ10ポイント伸び、平成29年度は57%から70%へ13ポイント伸びている。また、中等教育教員養成課程の学生は、平成28年度が68%から73%へ5ポイント伸び、平成29年度は73%から74%へ1ポイント伸びており、何れの場合も意欲が高まったと回答している。なお、特別支援教育教員養成課程の学生は、これらの中にそれぞれ含まれている。

このように、4年間を通した本学の教育実習システムは、学生たちに教職への見通しをもたせ、教職に就く意欲を高め、学年ごとの教職における課題を解決していく力を身につけさせるために役立つものとなっている。

参考文献

『教育実習の手引き』 平成29年度 福岡教育大学

Ⅱ章 九州各地方自治体の本学インターンシップ受け入れをめぐる展望と課題

本章では、本学において平成 26 年度から実施している「教育総合インターンシップ実習」の現状と、今般、九州各県教育委員会等学校関係者から聞き取り調査を行った結果を踏まえ、中教審答申¹⁾にいう「学校インターンシップ」の在り方について、教員の養成・採用・研修の一体的改革に向けた取組の観点から課題を整理・検討した結果を報告する。

1. 本学における「教育総合インターンシップ実習」

(1) 実習の位置づけ

本学では、従来、「学校現場で継続的・日常的に子供や教員と生活をともにしながら、臨床的・実践的研究の方法を身につけさせるとともに、教育現場の日常を体験することにより、教員として生きていくことの喜びと難しさを自覚させ、教育的実践力を高めること」を目的として、「研究実習」（選択、2 単位）を開講していたが、学生の実態を踏まえ、「臨床的・実践的研究の方法を身につけさせる」ことよりも「教育現場の日常を体験する」ことに重点を置き教育的実践力を高めるため、平成 26 年度から「教育総合インターンシップ実習」（選択、10 日間²⁾、2 単位）を開講している。

同実習は、通常教育実習³⁾のように教科等の授業計画や授業実践を中心に行うのではなく、教育に関わる立場（ティーチング・アシスタント、教員の授業準備の補助など実習校の実情に応じた多様な態様）に身を置くことによって、教員としての基礎的なスキルを体験的に習得させることをねらいとしている。具体的には学級担任・教科担任の補助、委員会活動等の補助、報告書の作成などを通じて「学校教育活動全般の職業体験」を行うものである。

平成 26 年度に実習校（公立学校の協力校）に宛てた説明文書では、一般的な教育実習との違いとして、「指導学級に 1 日通して関わり、担任その他の先生と行動を共にすることで、より教職についての専門性や実践力を高めることができることをねらっていく。また朝の会・帰りの会等の学級運営や生活指導等担任の職務に加え、指導教員の担当している分掌や他の校務分掌に積極的に関わります。」（原文のまま）、「教科（専科）の補助（教材作成等を含む）についても、これまで教育実習などで学習した成果を踏まえ積極的に関わります。」（原文のまま）とされている。

さらに同実習を履修する学生に向けたシラバスでは、目標として次のように記載されている。

この実習での目標は以下のとおりです。

- 1) 教師の学習指導、学級経営方針を共有し、効果的な協働による学習指導や経営を行うことができる。
- 2) 日常生活を通して、児童・生徒の理解に努め、児童・生徒と良好な関係を築くとともに、適切な指導・支援を行うことができる。
- 3) 教育課程外の活動について、その内容・方法を理解し、適切な指導を行うことができる。
- 4) 1 日の活動の流れを理解し、主体的かつ積極的に活動することができる。
- 5) 実践の成果や課題を説明することができる。

（引用は原文のまま）

なお、平成 27 年度以降は、上記の目標に次のような記述が付記されている。

※学級担任の先生に終始寄り添い、時には先生の補助的な教育活動支援を行う中で、児童・生徒のニーズの理解や児童生徒の変化、学級経営の課題、学級経営の指導スキル等について実践的に学びます。附属学校での教科を中心とした「教育実習」では比較的に関わるのが少なかった「学級経営」について、採用後の環境に近い公立学校で学びます。この実習で得た経験を卒業時までの限られた時間に振り返ることで、初任教員としての心構えを強固なものにしていきます。（引用は原文のまま）

このように、「教育実習」と「教育総合インターンシップ実習」とでは、前者は教科等の授業を中心とするのに対し、後者は「学級経営等、教科指導以外の幅広い教員の業務の体験」を中心とするという違いにより区別して設計されているが、実際の活動内容については実習校の実情に委ねられることになる。

「教育総合インターンシップ実習」の実施時期については、平成 26 年度は 4 年次の前期又は後期であったが、平成 27 年度以降は 4 年次の後期としている。これは、3 年次の教育実習が附属学校以外の協力校で行われる場合、その実習生の受け入れの時期と 4 年次の「教育総合インターンシップ実習」の実習生の受け入れの時期が重複することを避けて、実習校の負担が増えないようにするためである⁴⁾。

（２）平成 29 年度の「教育総合インターンシップ実習」の実施状況

平成 29 年度の「教育総合インターンシップ実習」は 15 人が履修した⁵⁾。履修した学生が事後指導の際に提出したワークシートの記述によると、個に応じた指導や声かけの重要性、支援が必要な児童生徒への対応の困難さ、児童生徒とのコミュニケーションの重要性と難しさ、担任の業務量が予想以上であること、学校内の情報量の膨大さ、附属学校と公立学校との違いなどに気付けたというものがみられ、この実習を経験することにより教育実習の時よりもさらに教員になるという自覚が高まっていることが窺える。

また、実習校から提出された「御意見等記入票」の記述によると、「一人の教師として子供たちに接していた」、「落ち着いて行動しており、子供に優しく温かみをもって接し、安心感を与えていた」、「学ぼうとする謙虚な姿勢をもつとともに、朝夕の挨拶もしっかりとできており、良好な態度であった」など実習態度を高く評価するコメントが多く見られた。

しかしながら、現時点では選択科目であり履修学生の数も限られているところから、あえてこの実習を履修しようとする学生は、当初から教職に対する意識が高い者であることも推測される。今後この実習を養成課程のカリキュラムの中でどう必修化し位置付けていくかを検討する場合には、多様な学生の実態があることを前提にして、実習校側への影響も考慮する必要がある。

２．「教育総合インターンシップ実習」に対する学校関係者の見方

（１）教育実習生は学校現場に歓迎されるのか

前項で実際に実習生を受け入れた学校からの感想を紹介したが、一般論としてこのような「教育

総合インターンシップ実習」の構想をどう考えるかについて、九州各県教育委員会にあらかじめ質問項目を示したうえで聞き取り調査を行った⁶⁾。福岡県におけるアンケート調査の集約結果については、本章末に資料として掲載しているので、参照されたい。

それらの聞き取りによると、「学生が学校現場をより深く知ることができる」、「学生は教師になった時の具体的イメージを持つことができるようになると思う」、「学生がこれからの教員に求められる資質を理解し、自らの教員としての適性を把握するためのよい機会になると思う」などの項目で肯定的な意見が多く示された。

その一方で、実習の時期によって学生が関わることができる行事などが異なるので、得られる成果も様々であり、実習の効果については一概には言えないとの意見も聞かれた。

教育委員会訪問時の意見交換では、若い先生（実習生）が学校に来てくれることは学校にとって歓迎すべきことであるという意見も各地で多く聞かれた。しかしながら、具体的な実習内容を想定した感想かどうかについては吟味が必要であるし、教育委員会と実際に実習生を受け入れる学校、あるいは管理職と実際に実習生の指導に当たる教員など、立場の違いによる温度差もある可能性がある。また、後述する実習生に対する評価の負担感の問題は、校長など学校現場からはしばしば聞かれるので、「学生が学校に来てくれると児童生徒も喜び、学校に活気が出るのでよいことだ」ということが「実習生の派遣が学校にも歓迎される」ということに必ずしもつながらない。

学生が歓迎される例としては、学校の教員の年齢構成による事情、産休・育休の取得状況、周年行事などイレギュラーな事情による業務、指定校等としての研究など様々な要因によって現に多忙となっている学校であれば、いわゆる学校支援ボランティア活動であっても学生が来てくれて児童生徒と遊んでくれたり、児童生徒を見守る目の一つになってくれたりすることはありがたいという気持ちもわくであろう⁷⁾。今日の学校をとりまく状況から考えると、このようないわばマンパワーを欲している学校は少なくないのではないと思われる。

しかし、実習生の指導をするという任務が課された場合、実習校の受け止め方は異なってくる。学校の体制上、経験年数がまだ短い教員に実習生の指導を任せざるを得ないとした場合（当該指導教員になるべき者の力量にもよるが）、学校としては実習生の受け入れに慎重になることも十分に考えられる。あるいは、現職の若手教員への指導で手一杯なのに、実習生への指導までは到底できないという学校もある。さらに児童生徒の指導に手のかかる学校であると、なおさら実習生の指導に手が回らないということもあり、実習生の受け入れに消極的になることは否めない。また、そのような実態は、地域や年度によってまちまちである。

そのような学校では当然、大勢の学生が学校に来ることは歓迎されず、もし受け入れるとしても、即戦力と言えるほどの力量をすでにある程度身に付けた実習生に限られるであろう。したがって、一つの実習校における実習生の人数について、実効性のある規模を考えることも重要である。

このようなことから、養成・採用・研修を一体的に捉えんとするならば、「教育総合インターンシップ実習」を今後どのように展開していくかについては、大学が同実習を通じて学生にどのような資質能力を身に付けさせるかという課題を整理しておくことが重要であると同時に、どのような力量を備えた学生に実習を行わせるかという点についても（特に、同実習が公立の協力校を中心とする場合には）整理しておく必要がある。

(2) 「教育総合インターンシップ実習」でどのような資質能力をどの程度身に付けておく必要があるのか

養成段階では教育実習を通じて学生にどのような資質能力を身に付けさせておくことが必要と思われるかについて、教育委員会訪問時に尋ねたところ、当然のように「教科等の確かな指導力」、「指導法や教材を研究開発する能力」、「児童生徒に寄り添いコミュニケーションを図れる能力」、「教員間で連携・協力する力」、「保護者や地域関係者との人間関係形成力」などがいずれも必要であるとの回答が返ってきた。

しかし、現実には、大学4年卒業時点でこれらの力をすべてバランスよく身に付けておくことは難しく、教員のライフステージ全体を通じて経験を蓄積しながら様々な資質能力のレベルアップを図っていくものと考えることが妥当である。

「教育総合インターンシップ実習」の目標設定に当たっては、このような資質能力が必要な場面を経験しておくということに意義を置くことは適当であるが、実習によってそれらが身に付くかのような（学生自身が誤解するかのような）過大な目標を掲げることのないよう配慮する必要がある。しかしながら、保護者から見れば、初任者教員であるから資質能力が低くても仕方がないと考えられるはずはないので、少なくとも最低限、教科の授業を計画的に展開できる力は不可欠であり、教育実習ではこの点を重視して取り組むことは当然であろう。

県内の校長から聞き取りをしたところによれば、教科等の指導以外で、近年、若い教員が苦勞するのは保護者との関係づくりである。保護者との信頼関係を構築することが重要ということは大学の授業の中で聞いてはいても、実際にどうやってそれを実現するかはケースバイケースであったり、時間がかかったりするものである。さらに、同じ教員であっても、年度によって保護者や児童生徒との信頼関係がうまく形成できたりできなかったりすることも決して稀ではない。

これらの例を考えると、短期間の実習で現実的な対応力が身に付くかどうかは疑問が残るものの、職務の中にそのような場面があることを体験的に知っているか、それを知らずに現場に立つかでは大きな差がある。教育実習とは別の「学校インターンシップ」（本学の場合の「教育総合インターンシップ実習」）では、そのような力が必要であることを知る場面⁸⁾を取り入れることが有効であろう。

このように考えると、養成段階で様々な実習を積み重ね、その最終段階に「学校インターンシップ」を位置づけるとしても、そこで目指しているのは、教員として即戦力となる完成形ではない。「学校インターンシップ」を良好な成績で履修したからといって即戦力が身に付いたわけではなく、採用後には、教科の指導力にとどまらず様々な資質能力を向上させていかなければならないという「心の準備」（しかも体験が伴った）ができているようになることが重要であろう。

3. 本学の「教育総合インターンシップ実習」の課題

(1) 内容面の課題

「教育総合インターンシップ実習」の内容については、前述したとおり、これまでの教科等の授業を中心に行うのではなく、学級経営、生徒指導、校務分掌等幅広く教員としての基礎的なスキルを体験的に習得させることをねらいとしたものとしている。

教員の業務は教科指導だけではないということを認識させること自体は重要であるが、実際の具

体的な活動内容については、実習校の実情に委ねられている。この場合、教科等の指導が全く禁止されるわけではないが、あくまでも教育実習では十分に経験できなかった教員の幅広い職務に携わることを最優先にし、そのうえでなお関心、意欲や余力がある場合に教科等指導の指導に当たることも差し支えないというようなメリハリをつける必要があるのではないか。

厚生労働省が毎年調査し公表している「新規学卒就職者の離職状況」の平成 26 年 3 月卒業者の状況⁹⁾によれば、新規学卒就職者の産業別就職後 3 年以内離職率のうち離職率の高い産業として「教育・学習支援業」が第 3 位となっている¹⁰⁾。

この調査では、教育・学習支援業の中には教員以外も含まれており、教員の離職率とまでは言えない面もあり、離職の理由も明らかでないが、子供の頃に指導を受けた先生に憧れて教育学部に進学したという学生はどの大学にもある程度の割合でいることから考えると、前述のように保護者との関係づくりに悩むなど「大学在学中に想定していた職務内容ではなかった」というように、「心の準備」ができていなかったために離職したという推測も外的外れではないのではないかと思われる。それが当たっているとすれば、「教育総合インターンシップ実習」のように教科等の学習指導以外の教員の職務を知ることは、学生が目指した職に就いた後、研修を積み、力量を高めながら、教員として成長していくうえで重要な体験になるものと思われる。

このような効果を考えると、実際の実習における具体的活動の多くを学校の実情に任せきるのではなく、最低必要な共通的内容を明らかにしておくことも重要であり、学校現場の意見を聞きながら大学が主体となって定めていく必要がある。もちろん、児童生徒の実態、地域の実情、年間の指導計画・活動計画が学校によって異なるのは当然なので、厳密に特定の活動名を限定列挙することはできないが、前述のシラバスで紹介した目標を達成するために必要な活動を選択的に例示することなどは不可能ではないのではないかと考えられる。

なお、具体的な活動に当たっては、例えば個々の児童生徒の内面の理解が重要であるとした場合、個別の生徒指導や教育相談的な業務に携わる必要があるかもしれない。しかしながら、他方で学校では保護者との信頼関係を保つ関係上、プライバシー情報は慎重に取り扱う必要があり、実習生としても触れることができる情報には限度がある。学級経営の基礎的な実践力を身に付ける必要があるとはいっても、この実習でできるのはどの程度までなのかについては、大学・教育委員会・学校との間で協議し、ガイドラインのようなものを策定しておくことも必要ではないかと考えられる。このように、実習の中心となる内容を明確化しておくことは、評価の面からも重要である。

以上のように「教育総合インターンシップ実習」の内容は、これまでの実績を踏まえ、基本的には、教科等の指導以外の教員の職務を幅広く体験できるようなものとするのが望ましいと考えるが、他の選択肢が全くないわけではない。例えば、教育実習を終えて学生自身が振り返り、苦手な部分を克服するためとか、教育実習ではできなかった教科の指導を追加的に実習するためなどという目的で、いわゆる補充的な実習として再構築することを検討することの意義は否定されるものではない。ただし、大学としてこの実習を通じて学生に学修させる目標を明確にし、「（実習であれば）何でもできる」というような曖昧な性格にならないように設計することが必要である。

（２）今後の「教育総合インターンシップ実習」の方向性の選択肢

「教育総合インターンシップ実習」を本学の教員養成カリキュラムの上でどのように位置付けて

いくつかについては、次のようないくつかの選択肢が考えられる。

- ① 教員を目指す学生には誰でも「心の準備」が必要であるとする、できるだけ多くの学生が履修できるようにする。（準必修型）
- ② 学生の主体的な意思に任せて選択できるようにする。（選択科目型）
- ③ 教員採用試験合格者（及び講師登録者）に限り履修できるようにする。（履修条件限定型）

これらの選択肢にはそれぞれメリットとデメリットがあり、しかも大学側と受け入れる実習校側の意向が必ずしも一致しない可能性もある。

ここでは今回の聞き取り調査を通じて得られた意見等を参考に問題点を整理するが、今後、教員の任命権者が設置する教員の資質向上に関する協議会等の場などを活用して、関係者の合意を形成していく必要がある。

上記①の「準必修型」の場合、大学側から見ると、資質能力の高い教員の卵を養成する目的上、「教育総合インターンシップ実習」は教員を目指す者にはぜひ履修させたいし、しかも附属学校ではなく、卒業後最初に着任する公立学校で経験させたいという意向が働くが、実習校側の立場では、大学の一学年全体を見た場合、学生の実態は多様であるため、学生の人数の面でも個別の指導内容の面でも対応しきれないという思いが働くことは明らかである。平成 26 年度以降の実績があるからといって、準必修にして単純に同様の取扱いをすることは難しい。

②の「選択科目型」の場合、おそらくこれまでのように教職への意識や意欲が高い学生が履修を希望するようになると思われる。これを大学側から見ると、「準必修型」と同様、むしろ教職を目指すに当たってもう一皮剥けてほしい学生が選択するよう履修指導に当たることが考えられる。実習校側から見ると、意識や意欲の高い学生を迎えることは大歓迎であっても、課題を抱えている（大学の指導教員から「行け」と言われて履修するような）学生の受け入れを躊躇するのは当然である。校内の若手現職教員への指導で手一杯という学校であればなおさらである。「準必修型」でも同様であるが、このような抵抗感や負担感を払拭するためには、次項に述べる実習の評価方法の見直しも併せて必要である。

③の「必修（履修条件限定型）」については、実習校側から見れば、これが最も受け入れやすいであろう。大学としては、できるだけ履修条件などは課したくないが、インターンシップという趣旨からは現実的な方法であるし、大学全体の教育内容・方法の充実によって合格者数が増加すれば、この実習への参加者も増えることになる。なお、教員採用試験の合格者に限定するか、講師登録者にまで拡大するかについては、後述する採用前研修としての位置づけの可能性を考慮すると、特に後者の場合、履修条件の設定を検討する必要があるかもしれない。

（３）評価について

教育実習一般について県内の校長に聞き取りをすると、若い学生が教員になろうとすることに対して学校現場として協力することはやぶさかではないが評価の負担を軽減してほしいとの声が、今

回の調査でもしばしば聞かれた。

本学の「教育総合インターンシップ実習」の協力校に宛てた説明文書一式の中に「教育実習評価表」を同封しているが、そこでは「教師の学習指導，経営方針の理解に努め，協働的に児童生徒への指導，支援を行うことができる。」など6項目について，秀・優・良・可・不可の評価を記入する欄，総合的所見を記述する欄，総合評価（秀・優・良・可・不可）の欄を設けており，校長の職印及び指導教諭の印を押印して大学に提出するよう求めている。

確かに，実習は協力校において当該学校の指導教諭の指導の下で行われるが，大学の授業科目である以上，評価の権限と責任は大学にあるものである。協力校の教諭について大学として資格審査をしているわけでもなく，評価権限を付与しているのでもないのだから，大学が評価をするために必要な情報の提供を実習校に依頼することはあるとしても，「評価は，該当項目を丸で囲んでください。100点満点とし，90点以上を秀，80点～89点を優，…59点以下を不可として5段階評価」というように実習校に丸投げしているかのような書式はまず改めるとともに，できるだけ客観的な（主観の入りにくい）データ¹¹⁾を評価の材料として提供してもらうにとどめるよう改めることが必要ではないか。

もし，そのようなデータだけでは適切な評価が難しいというのであれば，大学の担当者（委員会，担任，実習の評価に関する知見を有する専門職など，大学としての責任を果たし得る適切な者）を実習状況の観察・把握のために実習校に派遣するなど，評価の責任を有する大学としての工夫をまず検討するべきであろう。

従来のような慣行は，実習校の手間や心理的負担を強いることになり，今後の大学・教育委員会・学校の間の連携協力を強化する際の障害にならないようにする必要がある。また，評価や単位認定の責任の所在を曖昧にしないようにするためにも見直しを進めることが必要である。そしてこれは「教育総合インターンシップ実習」だけの問題ではなく，教育実習全般に共通する課題である。

4. 養成・採用・研修の一体的改革から見た「教育総合インターンシップ実習」（教員のライフステージの導入期における役割）

（1）「採用前研修」の態様の一つとしての可能性

ここまで，本学における「教育総合インターンシップ実習」のこれまでの実績をベースに，九州地区各県内の教育関係者から得られた意見も参考にしながら，「学校インターンシップ」の在り方を検討する際の一つのモデルを模索してきた。

前節の3.の（2）で示した選択肢のうち，「履修条件限定型」が履修人数の規模や実習校の負担の面で比較的導入しやすいとすれば，これを教員の採用前研修の態様の一つと位置付けることにより，養成・採用・研修の一体的改革の取組の視点から大学にとっても任命権者にとっても大きな意義が生まれるのではないか。

福岡市及び北九州市では，すでに教員採用試験合格者のうち希望者に対して一定期間，採用前の研修を実施している。採用前研修の方法には講義や演習など任命権者によって様々なものがあると考えられるが，福岡県のほかまだ採用前研修が行われていない九州地区の県で，現場実習型の採用前研修に意義を認めるのであれば，任命権者に代わって（あるいは任命権者とタイアップして），大学がその機能を授業科目としての実習で担うことが考えられる¹²⁾。

このことについては、教員の任命権者が設置する教員の資質向上に関する協議会等の場において具体的な制度設計について検討する必要がある、その協議の方向性によっては大学の授業科目として実施するケースのほか、任命権者が実施の主体となりつつ大学が受託事業や請負事業として運営するケースなど様々な方式が考えられる¹³⁾。

（２）国公立大学を横断した実習の仲介・調整機構の必要性

このような仕組みに対して、仮に「教育総合インターンシップ実習」が「学校インターンシップ」や「採用前研修」の好例とされ、他の大学でもそのような取組が進められるようになれば、実習生を受け入れる学校としては日程や人数等に関する大学との連絡調整が相当な負担になり、混乱するのではないかと意見が学校現場から聞かれた。

そのため、「教育総合インターンシップ実習」のような「学校インターンシップ」が県の採用前研修の一態様として位置付けられるのであれば、県内の国公立大学の在学者であって教員採用試験に合格したものに「学校インターンシップ」を履修させる場合には、各大学を横断して、人数の割り振り、期日（期間）、実習校などを学校との間で仲介・調整する機構があると効果的・効率的である。

このような機能を県教育委員会や県教育センターと連携してどこかの大学が担うとか、新たなNPO等の法人を設立することを今後検討することは有意義であり、可能であれば教員の任命権者が設置する教員の資質向上に関する協議会等の場での検討課題に加えることもあってよいのではないかと考えられる。

（３）九州全体での展開

本学では、九州地区全体を視野に置き、義務教育諸学校の教員養成の拠点大学として優れた教員を輩出することとしているが、「採用前研修」の一態様とすることや仲介・調整機構の必要性等についての検討は緒に就いたばかりであり、しかも本学のみでは具体的な検討を進められない課題であると言える。したがって、まずは福岡県における可能性、次いで福岡市や北九州市への拡張の可能性を検討した上で、その成果を踏まえて、他の県への適用可能性の検討につなげていくことが現実的であると思われる。

５．本章のむすび

本学の「教育総合インターンシップ実習」の受け入れをめぐる学校現場の課題を把握するにあたっては、各県教育委員会を訪問するとともに、県内の校長等の学校関係者を訪ね、忌憚のない意見を聞かせていただいた。御多忙の中、快く御協力くださった方々にお礼を申し上げたい。

ただし、本調査研究プロジェクトメンバーとしては、訪問先やヒアリング事項について、準備が必ずしも十分ではなかったことを反省する次第である。県教育委員会を訪問した際は、どの県でも丁寧に対応していただいたが、実習生の受け入れに係る課題は、そもそも実習の受け入れ可否の判断が校長マターであることを考えると、校長・教頭・指導教諭等の学校現場の担当者を中心にしてより丁寧取材する必要があったし、義務教育諸学校での実習であることを考えると、県教育委員会よりも市町村教育委員会の方が、より現実的な視点から助言が得られたであろう。

また、本学では、「地域創生推薦入試」（本学の入試区分では「推薦入試Ⅰ」）を導入し、同入試で入学した者は出身県の教員採用試験を受けて地元に戻ることにしており、その学生の「教育総合インターンシップ実習」は母校（又は出身県の学校）で行うことを想定して計画を立てている。そのため、そのような関連付けを説明したところ、同入試の趣旨については高等学校の進路指導関係者には周知されているが、県教育委員会の採用部門（教職員課）や実習受け入れ校となる小学校には広報されていないことが判明した。大学としては、入試と実習と採用試験を相互に関連付けたプログラムのつもりであったが、福岡県以外のある市では、母校実習は県内の大学の学生しか受け入れないとする例もあり、より丁寧な地域の情報収集とともに、本学からの幅広い情報発信が重要であることを再認識した次第である。

本章では、中教審答申にいう「学校インターンシップ」の在り方について、教員の養成・採用・研修の一体的改革に向けた取組の観点から課題を整理・検討したが、例えば「教育総合インターンシップ実習」のカリキュラム上の位置づけと実習校への影響の問題、「学校インターンシップ」を県の採用前研修と関連付けるかどうかの問題、県内の大学を横断して学校との間で仲介・調整する機構の問題、九州地方の他県への拡張の可能性の問題など、関係機関による協議会の場等を活用して議論を深めるべき事項が少なくないことは述べたとおりである。それらの事項について実際に協議・検討が始められると、さらに新たな課題も明らかになるものと思われる。

その際、大学、教育委員会、学校がそれぞれの立場で厳しい事情はあろうが、教員の資質能力の向上のために、ひいては地域の学校教育の充実のために何ができるか、何を改める必要があるかという視点が重要である。本章では、本学の実際的な取組を紹介しつつ、なお自ら改善を図らなければならない点もあえて明らかにしたつもりであるが、さらに県内の関係機関の批判を仰ぎたい。

註

- 1) 中央教育審議会答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～』平成 27 年 12 月 21 日、p. 33
- 2) 実習校への説明文書では、必ずしも連続した 10 日間である必要はないこととしている。
- 3) この章において「教育実習」というときは、教育職員免許法の規定に基づき教員養成大学・学部及び教員養成課程としての認定を受けた課程において開講されている教育実習を指す。
- 4) 大学全体で各種実習を計画的に調整して実習校を割り振れば、2 種類の実習が同じ学校で行われることはないが、本学では、「教育総合インターンシップ実習」と「地域創生推薦入試（推薦入試Ⅰ）」とを関連付け、地域創生推薦入試で入学した学生は、出身校で「教育総合インターンシップ実習」を行うことも検討しており、引き続き総合的な観点から制度設計を検討する必要がある。
- 5) 平成 26 年度は 13 人、平成 27 年度は 15 人、平成 28 年度は 10 人、平成 29 年度は 15 人。
- 6) 九州各県で訪問したのは、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の各教育委員会、福岡県内の 6 教育事務所、教育事務所が所在している市の教育委員会（福岡市を除く 5 市）並びに福岡市、北九州市、沖縄市及び名護市の各教育委員会の合計 23 機関であり、平成 29 年の秋から年末にかけて訪問した。
- 7) 特に、学生の成績評価に関わるという心理的負担が少ない点で、多くの場合、ボランティア学

生の来校は歓迎されているようである。

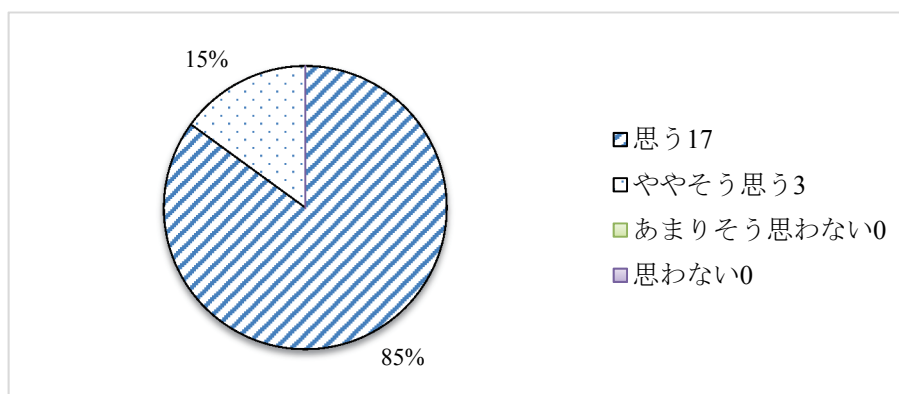
- 8) 苦情への対応の場面に、直接、実習生を立ち会わせるというのではなく、例えば担任の学年団で保護者対応の留意点を相談し合う機会にそれを傍聴することにより、学生が直感的に感じていたものとは異なるアプローチが経験豊富な教員から提案されることを目の当たりにすることができれば、学生自身が目指すもののイメージも明確になることが期待できる。
- 9) 平成 29 年 9 月 15 日公表。<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177553.html>
- 10) 第 1 位は「宿泊業・飲食サービス業」(50.2%)、第 2 位は「生活関連サービス業・娯楽業」(46.3%)、第 3 位は「教育・学習支援業」(45.4%)、第 4 位は「小売業」(38.6%) である。
- 11) 学修状況の優劣を実習校に評価してもらうものではないので、基本的には、例えば遅刻や不適切な服装について指導をしたか否か、報告・連絡・相談のタイミングやその内容の問題について指導をしたか否か、その他学校でのオリエンテーションで指示した事項に関する違反行為はなかったかどうかなどの事実の記録を報告してもらうこととし、そのうえで実習校から見て特に優れているとあえて認めたい場合があれば、特記事項に任意で記述してもらうような方式が現実的ではないか。
- 12) 「学校インターンシップ」を「採用前研修」の一態様に位置付けるとした場合、その質的な面は、採用試験の募集人数（採用枠）との間で影響し合うのではないかとと思われる。すなわち、採用枠が少ない場合にはきめ細かく質の高い研修になりやすいが、採用枠が多い場合には合格した学生の実態も多様なために、相対的に研修の質が低下する可能性が高まる。
- 13) 大学の授業科目として実施する場合は、任命権者が教員採用試験の合格者に対して「在籍大学において『学校インターンシップ』が開講される場合には、同科目を履修（実習に参加）しておくことが望ましい」という趣旨を通知し奨励することが考えられる。なお、受託事業や請負事業であれば、大学の教育課程の下で行われるものではないので、授業科目や単位の概念はなくなる。

資料 「教育総合インターンシップ実習」についてのアンケートの集約結果

以下の資料は、福岡県内の教育事務所や教育委員会を訪問した際にお願いした「教育総合インターンシップ実習」についてのアンケートを集約したものである（回答者総数は20名）。

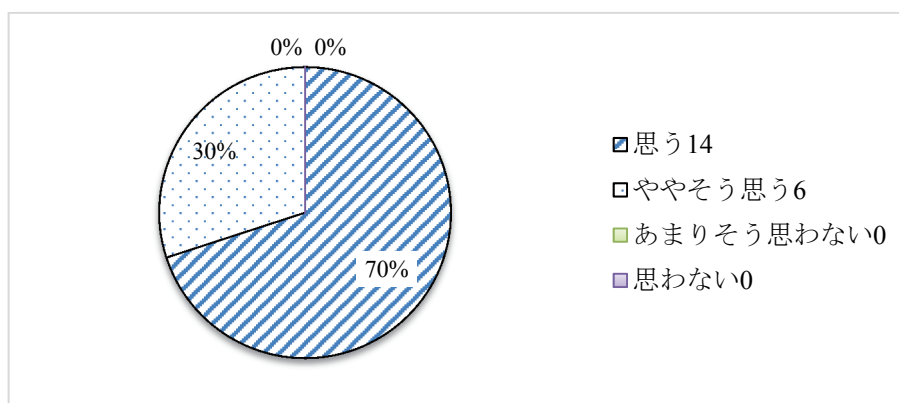
Q1 「教育総合インターンシップ実習」（以下：インターンシップ）では，学生が学校現場をより深く知ることができると思いますか。

1 思う 2 ややそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない
17名85% **3名15%** **0** **0**



Q2 インターンシップに参加することで，学生は教師になったときの具体的なイメージを持つことができるようになると思いますか。

1 思う 2 ややそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない
14名70% **6名30%** **0** **0**



Q3 インターンシップは、既存の実習と相まって、実践的指導力の育成に有効だと思いますか。

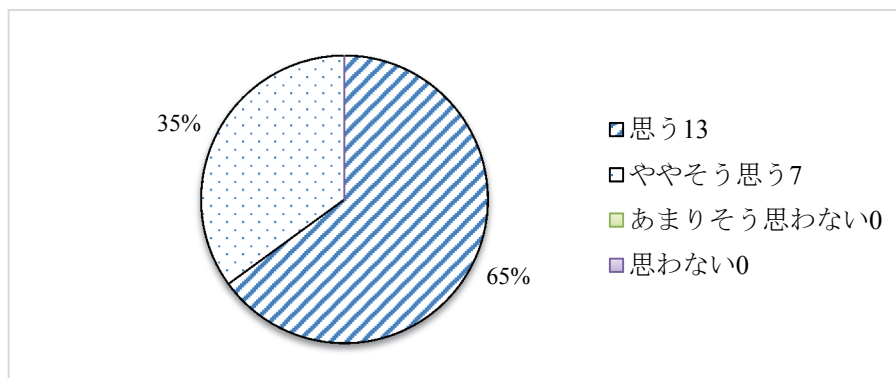
1 思う 2 ややそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない

13名65%

7名35%

0

0



Q4 インターンシップは、学生がこれからの教員に求められる資質を理解し、自らの教員としての適性を把握するためのよい機会になると思いますか。

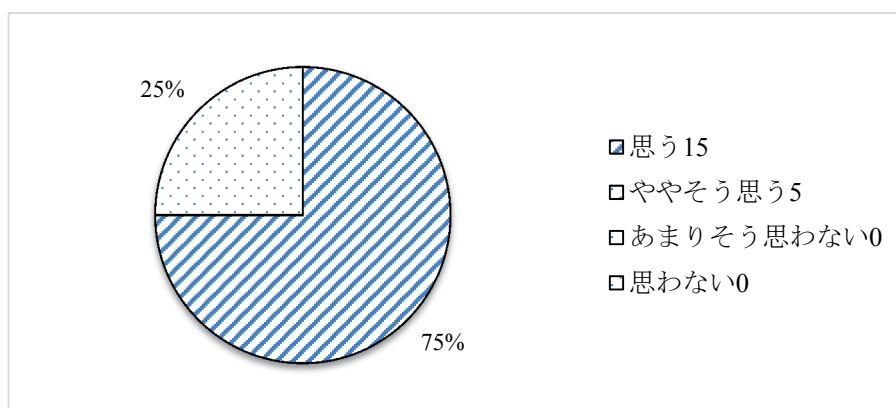
1 思う 2 ややそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない

15名75%

5名25%

0

0



Q5 インターンシップで本学学生を受け入れたいと思いますか。

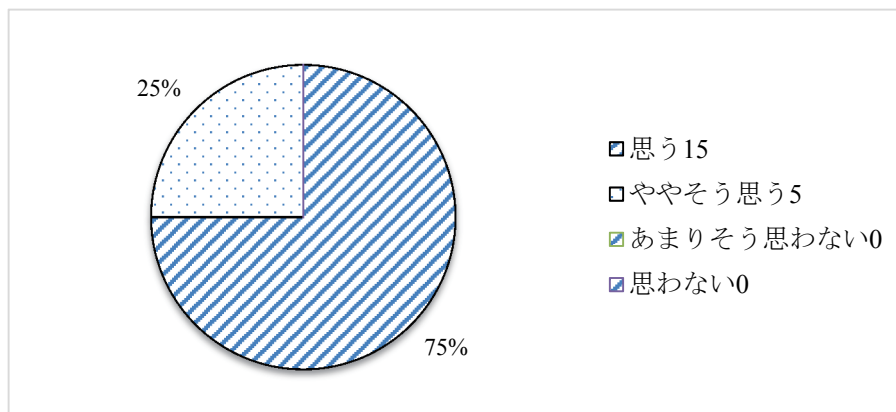
1 思う 2 ややそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない

15名75%

5名25%

0

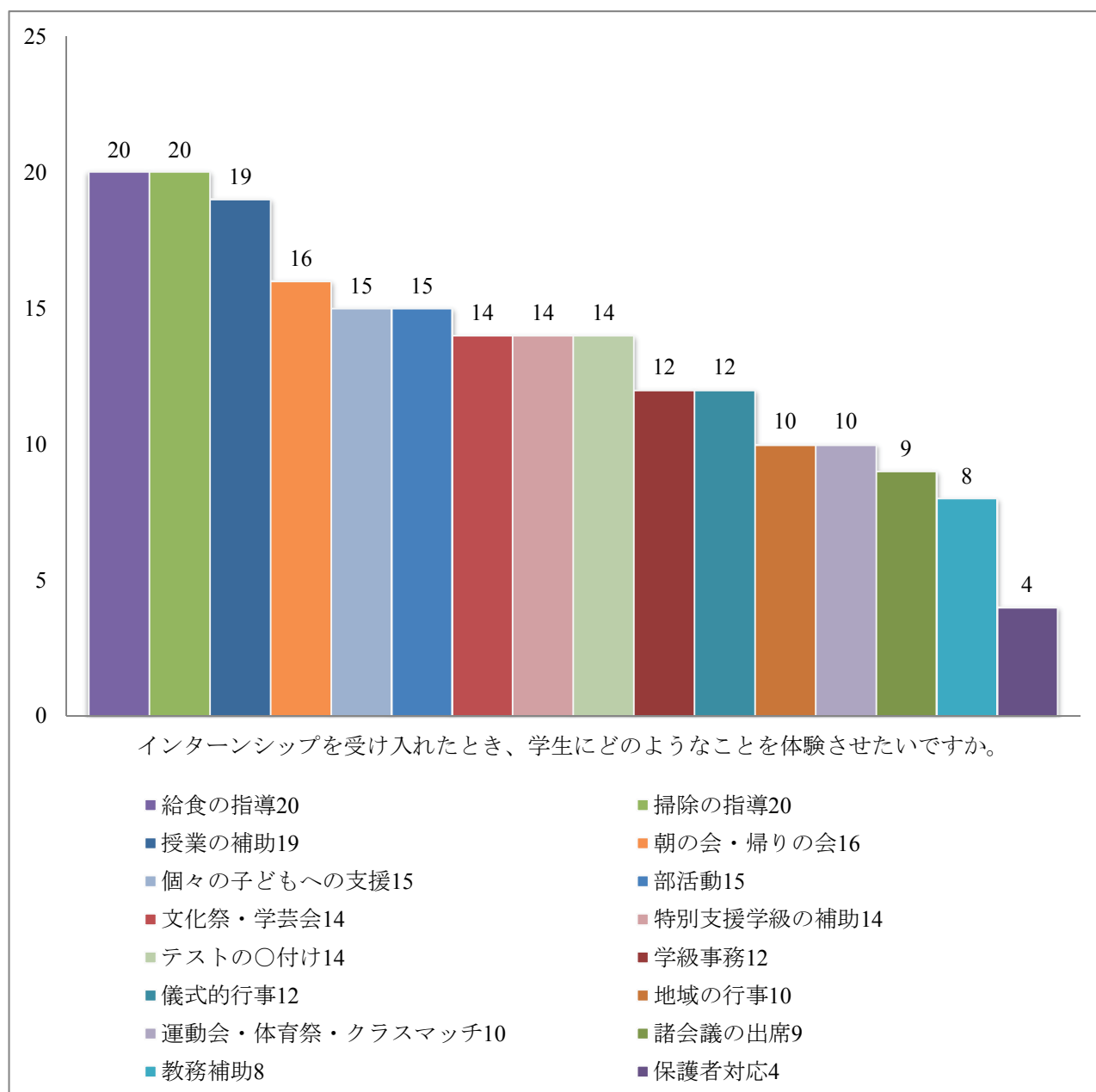
0



Q6 インターンシップを受け入れたとき、学生にどのようなことを体験させたいですか。

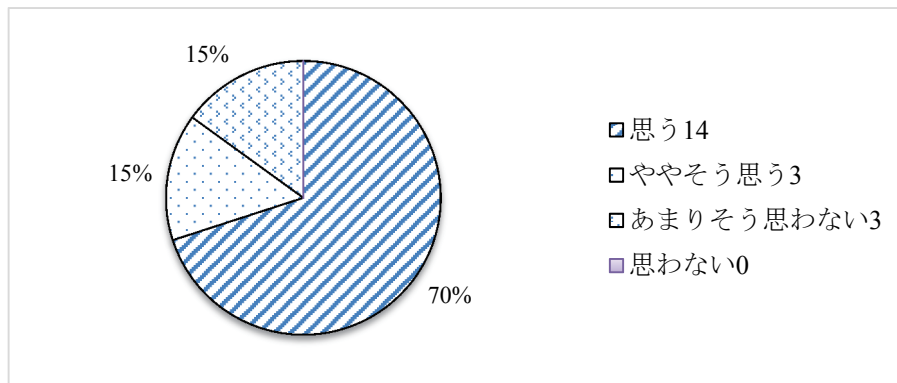
(該当する全ての番号を○で囲んでください。)

- | | | |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 1 授業の補助 19 | 2 学級事務 12 | 3 諸会議の出席 9 |
| 4 保護者対応 4 | 5 儀式的行事 12 | 6 地域の行事 10 |
| 7 部活動 15 | 8 文化祭・学芸会 14 | 9 掃除の指導 20 |
| 10 給食の指導 20 | 11 教務補助 8 | 12 朝の会・帰りの会 16 |
| 13 個々の子どもへの支援 15 | 14 特別支援学級の補助 14 | |
| 15 テストの○付け 14 | 16 運動会・体育祭・クラスマッチ 10 | |



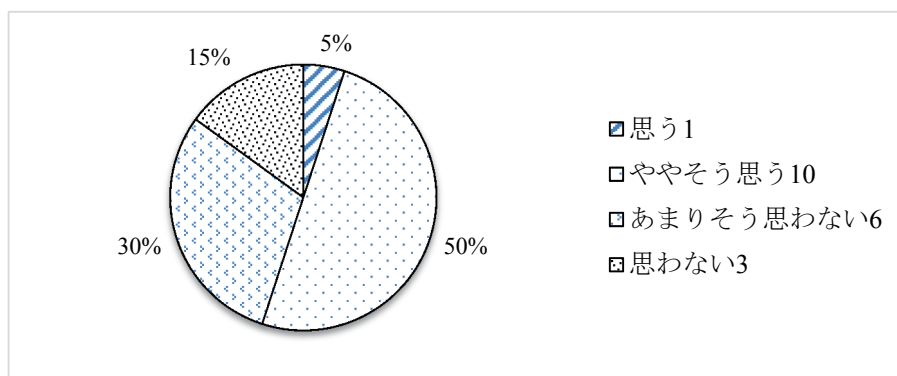
Q7 インターンシップは、学校の活動を支援する地域人材の確保の観点から有益であると思いますか。

1 思う 2 ややそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない
14名70% **3名15%** **3名15%** **0**



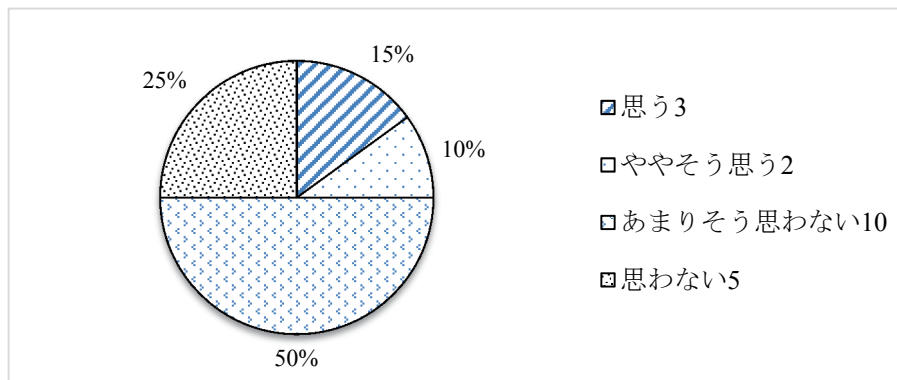
8 インターンシップを受け入れると、学校現場は多忙になるとと思いますか。

1 思う 2 ややそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない
1名5% **10名50%** **6名30%** **3名15%**



Q9 学生自身からの教育委員会や受け入れ校への実習費の支払いは必要と思いますか。

1 思う 2 ややそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない
3名15% **2名10%** **10名50%** **5名25%**



Ⅲ章 他大学への訪問調査と本学「教育総合インターンシップ実習」拡充の課題と方策

1. 関西大学における学校インターンシップの取り組み

本学における「教育総合インターンシップ実習」の本格実施に備えて、これが全学的な取り組みとして円滑に行われるための諸条件について検討するため、学校におけるインターンシップの先進校である関西大学を訪問し、これまでの取り組みの状況について聞き取り調査をおこなった。

日 時：2018（平成 30）年 1 月 19 日（金）13 時～15 時

場 所：関西大学高大連携センター

出席者：本学からは堺正之（学校教育講座教授）、飯田史也（学校教育講座教授・教職教育院副院長）が出席した。関西大学側は、品川哲彦氏（文学部教授・社会連携部副部長・高大連携センター長）、木下健治氏（社会連携部高大連携センター職員）にご対応いただいた。

関西大学は 1896 年創立の関西法律学校以来の伝統を有し、現在では 13 学部と大学院 15 研究科に 3 万人余の学生が在籍する¹⁾、近畿圏でも有数の規模の私立大学である。

関西大学における学校インターンシップの取り組みは、2003 年度から、教職志望者の多い文学部が運営主体となり、高等学校を派遣先として始まった。その後、全学的な高大連携推進への整備がなされ、翌年度からは派遣先を幼稚園や小中学校にも拡大し、全学的な規模で事業が展開されてきた。

このような取り組みは 2005 年度の特徴 GP（特色ある大学教育支援プログラム）として採択され²⁾、2008 年度まで文部科学省による支援を受けた。2016 年度の実績は、受入申込校数（実数）175 校に対して派遣校数（実数）は 75 校、受入可能人数 679 名に対して派遣人数は 144 名であった³⁾。

（1）学校インターンシップ受け入れ校の依頼、確定の方法

① 各地方自治体との関係（教育委員会との協定）

関西大学では、もともと教員免許状取得の関係から高等学校との関わりが深かったため、まず 2003 年 4 月に大阪府教育委員会との間で連携に関する協定を結んだ。そして京都府教育委員会との間で協定が締結されたのは 2008 年 3 月である。

最近では 2014 年に西宮市教育委員会協定が締結され、連携する教育委員会は 23 となった。協定において確認されている連携の内容は、以下のとおりである。

西宮市教育委員会との連携内容（締結時）

- (1) 大学生（院生を含む）に市立学校園等の教育現場を体験する機会を提供すること
- (2) 大学生が教育現場を体験する機会を通じて、市立学校・園等の教育活動に協力すること
- (3) 市立学校・園等と大学の教職員の相互交流・研修等を促進すること
- (4) その他、両者が必要と認める事項に関して、連携協力を行うこと

関西大学の学生向けリーフレット⁴⁾には、学校インターンシップの研修先は「本学が協定を結んでいる教育委員会の幼稚園・小学校・中学校・および近隣の高等学校等」とであると明記されている。

この協定の枠組みの中で、実際に受け入れを申し込んだ学校・園の中から後述の手続きを踏んで学生が各自で研修先を選択することになる。

インタビューでは、各自治体との協定があると学校等の協力が得やすいとのことであった。ただ、教育委員会は立場上、各学校の扱いを揃えることを重視するので、大学としては熱意のある学校を残すために、自分たちで工夫しなければいけない、教育委員会への丸投げではない、との助言を受けた。

② 派遣先の選択と事前指導－交通至便性等への配慮－

関西大学における学校インターンシップに関する学生への事前指導は、企業インターンシップとは別講座とする指導体制で行われている。

まず、5月に全キャンパス（千里山、高槻、高槻ミューズ、堺の各キャンパス）で募集説明会が実施される。そこでは学校インターンシッププログラムの趣旨、研修内容、エントリー方法等の説明が行われる。学生のエントリーに際しては、研修先を第3希望まで提出させている。

6月に入ると、学校インターンシップを希望する全学生に対する事前面接が実施される。面接は当該学部の教員が担当し、教員2名で学生1名と面接する。なお、注意を要すると思われる学生については、センター長が面接することになっている。その後、6月中旬から7月上旬にかけて事前講座が3回実施される。3回の講座の内容は、以下のとおりである（2018年度実施計画より）。

事前講座① 内定者オリエンテーション：必要書類の説明及び手続き、業務日誌、研修報告書の書き方、2017年度研修生との対談、グループリーダー決め

事前講座② ビジネスマナー講座：マナーの必要性和ビジネスマナーの目的、ビジネスにおける身だしなみ、話し方、電話対応実習、メールのマナーや文面事例等

事前講座③ 教職キャリアデザイン講座：2017年度受入学校の先生による講演、グループワーク

事前講座の②と③の間に、学生は、自ら学校に連絡して面談を受けることになっている。前述のとおり、学校インターンシップの特徴は、教育実習とは異なり、学生が学校（プログラム）を選択する点にある。そのため、前年度の3月には教育委員会経由でパンフレットを各学校に送付し、各学校からWebによりエントリーしてもらう体制となっている。その概要が「研修内容一覧」として整理され、学生を対象とする募集説明会で配布される。

「研修内容一覧」には、学校名と所在地のほか、研修期間（大学の夏休み期間に行う「短期連続型」、大学の授業が空いている日・時間帯に行う「長期型」の区分を含む）および研修内容の概略が記載されている。

内容に関心を持った学生は、Webシステムで各学校等から示された研修内容の詳細、受け入れ人数（学校の事情により上限を設定する場合等）、受け入れ条件や要望（希望学部、希望学年、教職希望者等）、前年度に学校インターンシップを履修した学生の研修報告書を閲覧することができる。

インタビューによれば、学生たちの一般的な傾向として、やはり大学や自宅から近いこと、児童生徒とふれあう機会のあることなどが選択基準として重視されているようである。しかし、現在のエントリーシステムに変更してから、各学校が独自の内容を積極的に提案するようになったという。その結果、研修内容を重視してそこに魅力を見だし、遠隔の地や過疎地であってもあえて派遣を希望する学生が出てきている⁵⁾。

③ 受け入れ確定の手続き

関西大学では、学生の派遣が内定すると、内定通知書および学生受け入れに関する覚書を学校等に送付する。併せて、学生の基本情報を記載した「個人票」（学生本人による「インターンシップ申込書」）、受け入れ校宛ての「誓約書」も送付される。これらをもとに、各学校等では後日、面談（打ち合わせ）を行い、最終的に受け入れの可否が決定されることになる。

（２）本実習等、他の実習との関連

① 学校インターンシップの運営組織

関西大学では、毎年約 500 名前後の学部生・大学院生が教員免許状を取得しているが、そのための教育実習は「教職支援センター」が担当している。

同センターは、「教員養成段階から、卒業後の教職生活までを一つの過程として捉え、教員として必要な資質能力の開発や実践的指導力の養成、教員採用試験対策等の就業支援」、さらには「教員免許状更新講習の企画・実施等をカバーする教員養成の拠点形成」⁶⁾としての役割を担っている。

一方、学校インターンシップの運営は、「高大連携センター」が担当する。

同センターはその役割として、学校インターンシップ以外にも「大学教員による出張講義や大学の授業に高校生を受け入れる等、高校生を対象とした各種のセミナー」、現職の教職員を対象とした「教職員対象研修講座」などのプログラムを提供しており、これらの趣旨は以下の「高大連携ポリシー」として公表されている。

- 1 大学で行われる教育・研究に触れる機会を提供し、高校生等が大学の教育内容への理解を深め、さまざまな学問領域への興味・関心を喚起することにより、アカデミックな学習、研究意欲を高め、進路選択や将来についての意識の向上につなげる。
- 2 小・中学生に対しても大学の講義や最先端の研究、実験、技術に触れる機会を提供することにより、学ぶことへの関心を高め、将来の職業、進路、未来に対する夢と希望を育むとともに、創造性豊かな人材の育成に寄与する。
- 3 初等・中等教育の現場で教員の仕事の補助活動を行う機会を大学生に提供することにより、学生個々の人間形成とキャリア形成を促し、資質の高い教員の養成及び社会のニーズに応えうる有為な人材の育成に資する。
- 4 教育委員会、学校・園と大学相互の教育活動の交流を通じて、各々の教育活動や立場の相互理解を深めるとともに、教育上の諸課題を共有し、これに適切に対応することにより、双方の教育並びに研究等の充実及び発展に資する。

関西大学の学校インターンシップは、「高大連携ポリシー」に掲げる「学生個々の人間形成とキャリア形成を促し、資質の高い教員の養成及び社会のニーズに応えうる有為な人材の育成に資する」という方針の下、組織としては小・中・高等学校の児童生徒、また教員、学校・園、教育委員会のニーズに応えるための部門としての「高大連携センター」が担当している点に特徴があると言える。

なお、学校以外の一般企業・団体で実施する通常のインターンシップ（ビジネスインターンシップ）は、「キャリアセンター」の所轄である。主に学部 3 年次生を対象として実社会での就業体験を行うイン

ターンシップを関西大学が導入したのは1997年度からであり、すでに20年の歴史を有する。2016年度の実績として、学生を受け入れた企業・団体数は564、実習生の人数は944人にのぼる⁷⁾。おそらくは、学校インターンシップにも利用可能な多くのノウハウが蓄積されており、その発足に際して提供されたものと推察される⁸⁾。

② 内容面での区別と連関

関西大学における学校インターンシップは、教育実習と比較するとき、内容面では以下の2点において大きな特徴があると思われる。

第1に、教職志望者以外にも門戸を広げ、「広義の教養教育」としてとらえ、「学生の活力を活かした小中高大連携」という意義を見いだそうとしている点である。

すなわち、本プログラムへの参加により、教員志望の学生に対しては教育現場の多様な姿を経験させることにより自らの適性を見極めるための機会になるが、それだけでなく、広範な学生の人間的成長やキャリアデザインを促す効果も期待されているということである。

第2に、教育実習（本実習）は教科指導を主とするが、学校インターンシップは教科指導以外にも多岐にわたる教員の補助をすることで、学生が学校現場の実情を理解し、将来像を現実的に思い描けるようになることを目指しているという点である。

以上の趣旨を踏まえて、関西大学における学校インターンシップは、1年次から（ただし政策創造学部は3年次以上）、また、複数回履修することが可能とされている。

インタビューによれば、学校インターンシップを3年次で行う学生が増えてきており、実習前にぜひ学校インターンシップを行いたいという希望ではないかと思われる、とのことであった。また、中・高免許状を取得する学生がインターンシップ先として小学校を選ぶケースもある。学生にとっては、教育実習の準備あるいは補完ということが期待されているのかもしれない。実際に学校インターンシップを通して教職志望が強まったケースも多い。担当者からは「迷っても行けるように」、また「1回の経験（実習）で将来を決めてほしくない」との言葉も聞かれた。これは、プラスの方向にもマイナスの方向にも言えることであり、学校現場の現実の姿を見ることを通して自身のキャリアをしっかりと考えてほしいというメッセージであると思われる。

（3）インターンシップ評価の方法

関西大学における学校インターンシップは、正規のカリキュラムに位置づけられているため、単位認定の関係から以下のように必要時間が示されている。

9時間（事前・事後指導）＋36時間（研修）の合計45時間以上

このうち、事前指導には前述の募集説明会（0.5時間）と事前講習（前項（1）の②で記した①～③の4.5時間）、事後指導には事後報告会（2時間）と研修報告書作成（2時間）が充てられている。

派遣された学生には、研修日ごとに業務日報の作成、研修のまとめとして研修報告書の作成が義務づけられている。研修報告書には、受け入れ担当者のコメント欄が設けられ、日々の業務への取り組みや意見を記入してもらう。また、事後報告会には受け入れ学校の教員にもアドバイザーとして参加してもらうようになっている。インタビューでは、関西大学が学校インターンシップの実施・評価に関する受

け入れ学校側の負担を少なくすることに配慮していることがうかがわれた。その分、大学側には、事前の面接、講習から事後指導まで、責任をもって指導・評価する体制が整っている。

仮に教育実習と連動させて実施するとすれば、教育力（授業力）向上をチェックする必要があると思われるが、関西大学の場合は各教科教育の科目担当者に非常勤講師が多く、このことがネックになっているとのことである。教員養成大学では教育実習との差別化を図りにくいかもしれないが、もし教育実習と同じように義務化してしまうと、インターンシップといいながら指示待ち型の学生を増やす結果になるのではないかと、研修期間中に大学側の教職員が学校を訪問することも必須になるのではないかと、この指摘を受けた。

なお、学校でのボランティア活動と学校インターンシップは、明確に区別されている。関西大学では、希望学生に対して「学校ボランティアは学生個人の自主的な活動であるのに対して、学校インターンシップは大学教育の一環として位置づけています」⁹⁾と、説明がなされている。その上で、受け入れ学校・園と当該学生との間で合意があれば、インターンシップの期間終了後にボランティアとして継続することは認めている。ただし、学生にはその旨を大学に報告することが求められる。関西大学では、学生の活動を把握するという趣旨から、学校ボランティアについても原則的に報告が求められているのである。一方、近隣の教員養成大学の場合、同一の学校で活動しながら「午前中はボランティア」、「午後はインターンシップ」という使い分けがなされる場合もあるとのことである。

以上のように、関西大学においては、明確なポリシーの下で教育委員会と連携に関する協定を締結し、これまで培ってきたノウハウを生かしながら、受け入れ校の負担を軽減しつつ共通理解を促進する方向で改善を図っており、このことが学校インターンシップの拡大・充実につながっている。

福岡教育大学において実施される「教育総合インターンシップ実習」とは、その目的や教育課程上の位置づけにおいて違いはあるものの、大学としての取り組み方という点で示唆するところが大きいと考えられる。

2. 他大学との比較から見た「教育総合インターンシップ実習」拡充の課題と方策

(1) 「教育総合インターンシップ実習」受け入れ校の選定に関わる課題と方策

先進的な取り組みをしている関西大学では、「学校インターンシップ」受け入れ校の決定に先立ち、2003年4月の大阪府教育委員会から2014年1月の西宮市教育委員会まで、大阪府、兵庫県、京都府下の23教育委員会¹⁰⁾と協定を結び、協定書をかわしている（前節1.の(1)①参照）。

これは、大学が各種の地域連携事業を遂行するにあたって、その法的根拠を確かなものにするための施策と言うことができ、関西大学では、この協定を踏まえた上で府県内の各学校から「学校インターンシップ」の受け入れの希望を募り、高い成果を収めている。

本学の「教育総合インターンシップ実習」の必修化のための検討は、平成30年度の前期中までにおこなう予定である。

平成29年度には、「学校における実習及び体験活動委員会」の甲斐委員長と森山コーディネーターを中心に福岡県、福岡市、北九州市、宗像市、福津市の教育委員会に対して、篠崎、水上、森山コーディネーターが県内6教育事務所に対して、また、本調査研究のメンバーと森山コーディネーターが九州8県の教育委員会（教育庁）および平成28年度「地域創生推薦入試」の入学生の出身地である沖縄市・名護市両教育委員会に対して、このインターンシップの説明と平成31年度からの受け入れの依頼を行い、

実際に運用するにあたっての担当部局への意見の聴き取りを行なった（Ⅱ章の２．参照）。

本学では、平成 27 年までは 1 年次の「体験実習」をおもに大学近隣の宗像市、福津市内において行なってきたが、平成 28 年度に協力校を全県レベルに拡大した経緯がある。その基盤になったのが平成 25 年に福岡県市町村教育委員会連絡協議会（県内すべての 60 市町村教育委員会を含む）と本学が連携協力協定書を調印したことである。これのもつ意義は先の関西大学の協定書締結と同様に大きいものがあった。

これにより、協力校の数は大幅に拡大し得たが、加えて本学では平成 27 年度から公立小学校の校長経験者を、ボランティア活動や実習、就職支援の業務に携わるコーディネーター（特命教授）として雇用するケースを増やし、本学教員養成機能の強化を図ってきたことの効果も大きい。わけでも実習担当の篠崎、水上両コーディネーターの多大なる尽力により、1 年次の「体験実習」では平成 28 年度に 109 校に及ぶ協力校を得ることができた。今後の「教育総合インターンシップ実習」協力校を開発する折衝においても、この「体験実習」の実施に当たって協力校を拡大した方策が十分活かせるものと考ええる。

両大学の施策を比較してみると、関西大学では、市レベルの教育委員会および学校現場という二局的な折衝をおこなっているのに対して、本学では福岡県教育庁・福岡市・北九州市・宗像市・福津市という 5 つの自治体の教育委員会とともに、県のレベルでは福岡県下の 6 つの教育事務所という行政と現場との中間的な機関への依頼と折衝をおこなったことに特色があると言える。本学は県内随一の国立の教員養成系大学・学部として、旧来、福岡県や福岡市、北九州市と協働体制を築いてきた歴史的経緯がある。本学が福岡県内の教育事務所への依頼をおこなったのは、大学教員やコーディネーターの人的ネットワークを重視していることによるところが大きい。

（２）大学所在地から協力校までの交通アクセスについての課題

本学では、各種実習における登下校時の自家用車、バイクや自転車の使用を禁止している。ここでは、本学の学生が協力校へ移動する場合に最も多く利用している鉄道による登校の可能性と課題について、関西大学と岡山大学の事例を比較しつつ考えてみたい。

関西大学では「学校インターンシップ」において、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県内の幼稚園～高等学校へ学生派遣を実施している。学生が大学から協力校に出向く場合は、JR 各線、大手私鉄各線（阪急電鉄、阪神電鉄、京阪電鉄、近鉄日本鉄道、南海電鉄）、3 大都市地下鉄（大阪市交通局、神戸市交通局、京都市交通局）、その他の私鉄各線など京阪神地区に張り巡らされた鉄道網により、比較的短時間で安価なアクセスが可能である。

岡山大学教育学部では、例えば平成 27 年度は、学生を岡山市内、倉敷市内、総社市内、赤磐市内への各学校へ派遣している¹¹⁾。これらのエリアへのアクセスに利用できる交通機関を鉄道に限定して見てみると、JR 各線（山陽本線、伯備線、吉備線）と岡山市内の市電（岡山電気鉄道）の利用が考えられる。

本学の学生が鉄道を利用する場合、何れも JR「教育大前駅」から乗車することになる¹²⁾。上記のように平成 28 年度の「体験実習」（1 年次対象）からは、受け入れ校数を拡大したが、その際基本的には、JR 鹿児島本線、筑豊本線、日豊本線、筑肥線および西鉄大牟田線沿線の、さらに北九州市小倉南区～大野城市の学校にはほぼ限定し、大学近隣に居住する学生の、また、福岡県の地理に慣れていない 1 年生の交通機関利用経験に配慮した。なお、JR 鹿児島本線「教育大前駅」から JR「朽網駅」（協力校の北九州市立東朽網小学校の最寄り駅）までは平均して 60 分、大野城市の JR「大野城駅」（大野城市立の各協

力校の最寄り駅)までは平均して50分を要する¹³⁾。これに駅からの当該協力校まで、バス等での移動の時間を加算する場合がある。その際は、朝の通勤時間帯の渋滞に巻き込まれる可能性のある路線を走るバスの場合、その利用は、一定の時刻までに登校しなければならない各種実習において一つのネックとなることを配慮しておかなければならない。

以上のことから「教育総合インターンシップ実習」においても、「体験実習」の実施の事例に準じて同様の配慮が必要と考えられる。

なお、JR「教育大前駅」からJR「久留米駅」までは平均して約75分、また附属久留米小・中学校最寄りのJR「久留米高校前駅」までは80～100分を要するが、2年次での「観察参加」「基礎実習」などで、学生たちは大学近辺の居宅からJR鹿児島本線を利用して同校に出向くので、「教育総合インターンシップ実習」でも久留米市内までの協力校の範囲拡大は可能かもしれない。

関西大学への「学校インターンシップ」に申し込みのあった協力校で千里山キャンパスから距離のあるのは、例えば京都府山科区、大阪府八尾市、奈良県香芝市などであるが¹⁴⁾、鉄道利用の場合、例えばJR「山科駅」、近鉄「八尾駅」、近鉄「五位堂駅」までであれば、いずれも60～70分程度でアクセス可能である¹⁵⁾。もちろん、この場合も、当該駅から協力学校までのアクセス時間を加算しなければならない。

なお、関西大学では「学校インターンシップ」で派遣校へ出向く場合、交通費が10,000円を超えた場合、12,500円を限度に大学から交通費が支給され、学生の経済的負担への配慮がなされている¹⁶⁾。本学においても、こうした交通費支給について検討することが必要である。

また、3日間の「体験実習」よりも期間の長い「教育総合インターンシップ実習」においては、特に県内の出身者については、期間中、実家から登校できる協力校を勧めることがより適当かもしれない。

(3)「地域創生推薦入試」による入学者の「教育総合インターンシップ実習」

本学では、平成28年度より、初等教育教員養成課程において九州各県から各県別に「地域創生推薦入試」を行っている。これは上記8県の受験生のうち、とくに自県の教員就職に強い意志をもつ者を推薦入試で選抜するものである。各県の「地域創生推薦入試」による入学者数は、次の〈表1〉に示すとおりである。「教育総合インターンシップ実習」の実施にあたって、これらの入試区分で入学した学生については、出身県の市町村における出身校での実施が望ましいと考えているところである。

〈表1〉各年度県別地域創生推薦入試による入学者数

(単位:名)

年度・学生数	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
平成28年度・学生数	26	3	2	3	2	2	3	2
平成29年度・学生数	26	2	2	3	2	3	3	2
平成30年度・学生数	27	2	3	3	2	2	3	2

このように大学の置かれた県を超えたところでのインターンシップの実施は、他大学にはあまり例を見ない珍しい実施形態と言えよう。上述の「地域創生推薦入試」については、8県の教育委員会(教育庁)と平成28年度の当該入試による入学生の出身地のひとつである沖縄市・名護市の2教育委員会において「教育総合インターンシップ実習」の説明と受け入れ依頼を行ったが、上記の10の教育委員会(教育庁)からは大変積極的な回答をいただいたところである。特に、沖縄市および名護市からは、両市内

の学校での実施を是非願いたいとの極めて好意的な回答をいただいている。

この「地域創生推薦入試」による入学学生の出身県・出身校での「教育総合インターンシップ実習」実施には、以下のメリットが考えられる。

- ① 自宅からの通学が可能なので、受け入れ協力校までの交通費や実習期間中の宿泊費等がかからない。
- ② かつて学生自身が児童生徒の時に経験した学校・地域の教育環境や学校行事などを、今度は教員の立場から体験することになり、学ぶ側と教える側とで立ち位置を転換することを通して、双方の側から見た教育活動についての複眼的な考察が可能となる。
- ③ 就職して赴任する可能性の高い市町村教育委員会管区の学校での、採用後の新任研修等に先立ち、その準備のために、また、それを自覚して、教職についての実践力を磨くことができる。

福岡県以外の県における実施については、「地域創生推薦入試」以外の入試で入学した当該県出身者についても、あるいは当該県出身以外の学生であっても、その県の教員採用試験に合格したなどの明確な根拠をもった希望があれば、当該県での実習を認めることはあってよいと考えられる。

一方、福岡県外で行う「教育総合インターンシップ実習」には、以下のような課題もある。

- ④ 当該県への旅費や滞在費がかかる。
- ⑤ 保護者の転勤などで当該県にすでに実家等がないという学生や、他県出身者の実習には、宿泊費等の費用がかかる。
- ⑥ 何らかのトラブルがあった場合、指導教員や実習担当者が即座に出向くことはやや困難である。

このうちの⑤については、希望者には福岡県内での「教育総合インターンシップ実習」への参加を認めていく必要がある。⑥については、県内で実施される「体験実習」、「介護等体験」については、現状においても教職教育院に所属する大学教員でクラス担任を務めている指導教員や「大学における実習および体験活動委員会」の委員、実習コーディネーター、実習担当の事務職員が実習先に出向いて対応しているが、遠方の県への派遣は困難なこともあるため、今後は、各学校と大学との十全な事前打ち合わせや緊密な連絡が必要となる。もっとも、副免実習では、学生の出身校での実習が旧来より県外において実施されることが原則となっており、その場合の対応方法を準用していくことは可能である。

（４）「教育総合インターンシップ実習」における評価や事前・事後指導の課題

今回、各教育委員会や教育事務所の訪問時に多くの不安の声が寄せられたのが、「教育総合インターンシップ実習」の評価については、各協力校で行わなければならないのかということであった。確かに、多忙を極める初等・中等教育の現場に、さらに「教育総合インターンシップ実習」にかかる本学学生の評価を依頼すれば、かなりの負担をおかけすることになる。「教育総合インターンシップ実習」の評価は、大学として設けた実習科目である以上、受け入れ協力校からの報告をもとに基本的には大学で行うことを明確にしておかなければならない。では、どのような評価や事前・事後指導が可能であろうか。

関西大学では、「学校インターンシップ」終了後の９月と１２月に、来賓（教育委員会、受け入れ校の代表者）を招いて代表の学生による報告会を実施し、さらに来賓をアドバイザーとした各グループ６名

程度のグループワークを行い、「事後講座」としている¹⁷⁾。

また、岡山大学の学生の評価では、「協力学校園において活動の実施確認をした出席簿に基づき、学部で合否判定する」¹⁸⁾としている。

本学の教育実習の基本は、1年次の「体験実習」、2年次の「基礎実習」「観察参加」、3年次の「本実習」、4年次の「教育総合インターンシップ実習」と、学生の教育実践力を段階ごとに積み上げていくことにあるが、「教育総合インターンシップ実習」が4年間の総まとめ的な実習であることに鑑みるならば、学生の受け入れ協力校から返ってくる評価情報を収集し追認するのでは済まされない。

まず、どのような内容や観点に基づく評価情報を収集したいのかを、大学として、学生にも納得できるよう事前に決めておく必要があるし、協力校においても、それらを設けることの趣旨について理解と了解を得ておかなければならない。そうした評価の規準や基準の提示があってはじめて評価情報を収集できるからである。

また、「事前指導」についても、これまでのやり方を改め、1年次、2年次、3年次での実習で身に付けた実践力について、大学のクラス担任である指導教員と面談し協議しながら振り返るようにし、「教育総合インターンシップ参加」に向けて、学生たちが自らの長所や短所、自信と課題を詳らかにすることが出来る新しいかたちの「事前指導」に置き換える必要がある。加えて、「教育総合インターンシップ実習」の協力校に出向く学生毎に、その学校の基本情報を伝えることも重要である。このため、2週間程度の期間を設けて実施することが望まれる。

さらに、「教育総合インターンシップ実習」を行った学生には、自らの4年間の各種実習を総括的に振り返って省察させ、その内容を文章化したもの報告書のかたちに纏めさせ、それをプレゼンテーションさせるなどの機会を設けて総合的に評価することを新たに構想していくことが有意義ではないかと考えている。そのためには、「事後指導」も、現状は90分で行っているところを、報告書の作成（8時間程度）とプレゼンテーション（半日、4時間程度）を含むようなかたちに改めることが望まれる。

（５）協力校と学生とのマッチングの課題

① マッチングの手順

上記の関西大学における学生のエントリーシステムは、同大学の学校インターンシップの目標に適ったかたちで構築されている。それは、同大学が学部や学年、教職志望の有無等の点で多様な学生を派遣するために最適なシステムと判断されたものである。その結果、各協力校が独自のインターンシップの内容を積極的に提案するようになり、学生の積極的な関与を引き出すようになったと考えられる。

これに対して、本学の「教育総合インターンシップ実習」は、これまでの学内議論では4年次後期という教職課程のいわば仕上げの時期に行うことを想定してきた。この名称に冠した「総合」の意味するところは、教職についての実践力の総合的な運用、発揮である。

そのため、協力校と学生との間で成立させるべきマッチングについては、本学の実施意図を踏まえた「教育総合インターンシップ実習」の内容面をまず明らかにし、その上で、協力校や学生の意向をうまくマッチさせていく必要があると言えよう。

その際、「教育総合インターンシップ実習」の内容面については、本学が教員に求められる教職の実践力の要素を明らかにし、それらを具体的に示した上で、それらの総合という視点を踏まえつつ、何れかの（又はいくつかの）要素に重点を置いた特色あるプログラムを公表し、それを協力校に提示して学生

の受け入れを依頼するというのが妥当な方法であると考えられる。しかしながら、本学としての意図を押しつけるように受け止められたのでは、良好な協力は得られない。これは学生も同様であろう。したがって、次には、大学として示したこの実習の内容面について、協力校及び学生の意向と照らし合わせ、十分な理解や理解を得ていくことが重要になる。

② マッチングのための要件

上記で述べた「教育総合インターンシップ実習」の内容面にもう少し踏み込んでみると、教員になるために求められる教職についての実践力の要素や内容は何であるかという論議を整理し、この実習で使えるかたちに開発して、明示する必要がある。そのためには、今後の課題になるが、各教育委員会が作成する「教員育成指標」に示される教員として着任時に求められる教員像（資質能力）に対応した実践力を身に付けた学生を養成・輩出できるよう、「素養」（教育的愛情・使命感・責任感等）、「指導力」（児童生徒理解・学習指導等）、「マネジメント力」（学級経営・学年経営・学校運営・安全管理・同僚・保護者・地域との連携等）などの資質能力を育成する観点で、関係する教育委員会や学校と意見交換を行っていく必要がある。

また、中央教育審議会に置かれた「学校における働き方改革特別部会」が取り纏めた『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）』（H30.2.8）などにも目を配りながら、「教育総合インターンシップ実習」における学生の業務の範囲についても、より細かく検討してみなければならない。

他方では、それを大学からの要望として提示するだけでは、協力校に対して失礼であろう。Ⅱ章の末尾で挙げた福岡県のアンケート資料にみる協力校が求める「体験させたい」内容との擦り合わせも必要になってくる。これらのことの上に、学生自身が、自らの実践力の長所を伸ばしたり、短所を補ったりしたいという意向にも配慮しなければならない。

また、学生の居住地からの交通の利便性にも配慮しなければならない。この点については、次のような可能性があるが、実行可能性を探りながら、実現を図っていきたい。

- 特定の学校でボランティアを継続しておこなっている学生は、そのボランティア活動をおこなっている学校を学生の派遣校とする可能性が考えられる。但し、ボランティアとしての活動と「教育総合インターンシップ実習」として一定の評価を伴う活動との区分を明確にしておかねばならない。
- 1年次「体験実習」の協力校に再度派遣する可能性が考えられる。特に、小学校においては学生自身が3年前に出会った児童が在学していることもあり、子供の成長の様子を考察しながら実習を行なうことが可能となる。また、そのときに指導していただいた先生が引き続き在籍しておられるならば、1年次での課題を踏まえて新たな指導を受けることも可能になる。
- 福岡教育大学の同窓会「城山会」から派遣された、現職教員である「同窓会チューター」（平成29年度の登録者は延べ32名）と面識を得て在学中に指導・助言をもらった学生については、当該の「同窓会チューター」の勤務校に派遣する可能性も考えられる。

③ 教育委員会・協力校との円滑かつ効率的な連絡体制の構築

上記①②に加えて、さらに「教育総合インターンシップ実習」の円滑な実施のために、福岡県内外の教育委員会や学校と大学との連携の在り方を一層緊密にしていくことも検討しなければならない。その際には、どの時期に、どこにどのように働きかけるのがよいのかを整理しておく必要がある。また、県や各政令市が実施する教員採用試験の合格者を対象とした着任前の教職セミナーや、着任後の新任研修などと「教育総合インターンシップ実習」とが相互に相乗効果を発揮するよう、研修内容の区分と整理等についても検討し、改善を加えていくことが必要である。

註

- 1) 2017 年 5 月 1 日現在、学部生が 29,014 名、大学院生（博士課程前期課程、博士課程後期課程、専門職学位課程）が 1,752 名、留学生別科が 121 名の 30,877 名である。出典は、関西大学ホームページによる。<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/numberstd.html>（2018 年 2 月 12 日閲覧）
- 2) 特色 GP としての採択テーマは「人間性とキャリア形成を促す学校 Internship－小中高大連携が支える実践型学外教育の大規模展開」である。関西大学『2006（平成 18）年度点検・評価報告書』（認証評価関連資料）P. 31。
- 3) 関西大学『学校インターンシッププログラムのご案内～インターンシップ生の受け入れについて～』2017 年、P. 4。
- 4) 関西大学「学校インターンシッププログラム 2017」参照。
- 5) 学校インターンシップのための経費は学生本人の負担であるが、交通費が 10,000 円を超した場合のみ大学から補助がある。ただし、支給の上限額が 12,500 円に設定されている。
- 6) 関西大学教職支援センター「センター長挨拶」出典は、前掲の関西大学ホームページによる。
- 7) 関西大学キャリアセンター「インターンシップの受入について」出典は、同上の関西大学ホームページによる。
- 8) 学校インターンシップの運営については、「1997 年から本学に導入された企業インターンシップのシステムを参考にしつつ、手厚いケアのもとでなされている。」関西大学『2006（平成 18）年度点検・評価報告書』P. 32。
- 9) 関西大学「学校インターンシッププログラム 2017」参照。
- 10) 締結順に、大阪府、神戸市、大阪市、長岡京市、高槻市、吹田市、東大阪市、茨木市、箕面市、豊中市、摂津市、京都市、伊丹市、寝屋川市、河内長野市、宝塚市、八尾市、藤井寺市、京都府、守口市、堺市、池田市、西宮市の 23 の教育委員会である。
- 11) 岡山大学教育学部、岡山大学教師教育開発センター『文部科学省委託事業 総合的な教師力向上のための調査研究事業（教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発）長期学校インターンシップの効果と課題に関する調査研究報告書』平成 28 年。
- 12) 宗像、福津、古賀各市内の協力校までは、大学最寄りのバス停から路線バスの利用が一般的である。
- 13) 執筆者による試算。28 年度には、大学から遠距離の学校へは、近隣に自宅のある学生を派遣した。
- 14) 関西大学「学校インターンシップ 2017 年度研修内容一覧」。
- 15) 執筆者による試算。
- 16) 関西大学「関西大学学校インターンシッププログラム 2017」。

17) 関西大学高大連携センターにていただいた「学生への事前・事後指導の方法」プリント。

18) 前掲書 11), P. 8。

参考文献

田島充士, 中村直人, 溝上慎一, 森下覚『学校インターンシップの科学-大学の学びと現場の実践をつなぐ教育-』ナカニシヤ出版, 2016 年。

結章 調査研究事業の成果とさらなる研究課題

本調査研究事業の成果をまとめるにあたり、当初の目的に立ち返って見てみると、以下のような3点について調査研究し、本学が掲げる「教育総合インターンシップ実習」実施のための環境整備を図り、今後の教員養成大学における教育委員会・公立学校と連携した広域的な取組の全国的モデルとなる事例を構築する、というものであった。

- ① 4年次段階での学修段階に対応しつつ、他の教育実習等や学校支援ボランティア活動との役割分担を行い、地域の教員育成指標を踏まえて初任者段階で必要な力に対応したものを基本的な視点においた学校インターンシップの効果的な内容、他の学校現場体験、教育実習本実習との内容・方法の整理、協力いただく学校での学生を担当する教員の指導の在り方等
- ② 協力を得る学校の選定の在り方、学生と学校の希望等のマッチングの方法
- ③ 福岡県内外にわたっての関係教育委員会・学校との円滑かつ効率的な連携体制

本学の教育実習は、1年次「体験実習」、2年次「基礎実習」「観察参加」、3年次「本実習」、4年次「教育総合インターンシップ実習」を積み上げるところに独自性がある。これは本学の教育実習の全体を貫く基本システムであり、平成31年度からの必修化に向けての「教育総合インターンシップ実習」も、この体系から外れて単独に展開されるものではない。本章では、こうした本学の4年間にわたる教育実習システムを踏まえ、上記①～③の目的達成に資するものとして、「教育実習カルテシステム」（仮称）による「教育総合インターンシップ実習；福岡教育大学モデル」について説明し、まとめとしたい。

（1）4年間を通した教育実習の「総合」化を図る「教育実習カルテシステム」（仮称）

ここに構想した「実習カルテ」は、一人一人の学生が1年次「体験実習」をはじめとして、それに続く4年間の間の実習の記録を体系的に累積してゆくというものである。本学では既に履修した授業科目の種類や成績等を記して学生の修学指導に役立てる「学生履修カルテ」を導入し活用しているが、この「教育実習カルテシステム」（仮称）は、特に教育実習の成果や課題について確認し、学生が身に付けた実践力の中身や課題、自身の長所や短所などを知ることができるようにした新たなカルテであり、それを学生の修学や教職の実践力の成長度合いを知るのに役立てる新たなシステムである。

本学の学生は、現状でも1年次「体験実習」では「事後レポート」を提出するようにしており、2年次「介護等体験」や3年次「本実習」でも、それぞれの実習日誌に自らの反省や気づきを記述し、毎日、附属学校の指導教員や協力校の指導教員から所見を記載してもらうようにしている。しかし、現状ではこれらの反省や気づきの記録も、「体験実習」、「介護等体験」、「本実習」において単独に扱われ、それらが積み上げられて活用されるまでには至っていない。この点を改め、新たに展開する「教育実習カルテシステム」（仮称）では、「体験実習」、「基礎実習（「観察参加」を含む）」、「介護等体験」などを時系列で省察し、「教育総合インターンシップ実習」に、より効果的に連動させようというものである。

このシステムのもとでは、i 学生自身の自己評価に加え、ii 附属学校教員（「基礎実習」や「本実習」担当）、iii 協力校教員（「体験実習」や「介護等体験」担当）、iv 本学のクラス担任の教員（全ての実習に関して話を聞く立場の大学教員）、v 本学「基礎実習」担当教員（「基礎実習」を担当する各教科・領域等を専門分野にしている大学教員）の都合五者による評価（所見）が、それぞれの実習の重点を考慮して設けた評価指標に沿って記載され、評価の累積や変容ぶりとして蓄積されるようにする。

学生が記入する自己評価では、自ら取り組み補完する必要がある課題や、もっと伸ばすべき資質能力等について、設けた評価指標に沿って「教職教育院」のクラス担任（「教職教育院」に所属し、日頃の学生指導に当たっているクラス担任を務めている大学教員）の助言等も得ながら学生自身に選ばせ、「自己省察」欄に、それを選んだ事由を含めて簡単に具体的に記入させる。他の四者は、学生の「自己省察」欄を読み、それに対応する実習時の様相を振り返って、成績評定の結果なども含めて簡単に文章で記述してもらう。こうして学生の成長や変容ぶりが記され、累積されてゆくようにする。つまり、実践力の成長に関する学生自身の自己評価（自己省察）を基軸に置き、自分以外の四者からの評価を集め、各実習での成長を幅広く考察し、また、累積して捉えて自らの変化や成長の過程についても考察し、4年次「教育総合インターンシップ実習」において、より目的的に、その学生の弱点の克服と得意分野の伸長を図ることを期待するのである。このような「教育実習カルテシステム」（仮称）により、学生の実践力の成長に関与する人々の指導や励ましの声を可視化（対象化）して集積し、望まれる教員の養成を行うことを本学の特色としたい。

それぞれの学年で行う実習によって養成される実践力の評価指標は、今後、各都道府県や政令市の各教育委員会が定める「教員育成指標」の中身と照らし合わせ、調整するなどの改善を加えなければならないが、現段階では下図のようなものを想定している。これはⅡ章末尾に付した教育委員会訪問時のアンケートの集約結果から「教育総合インターンシップ実習」で「体験させたい」ものとして上位に選ばれた内容を勘案しつつ、育成すべき実践力の要素を評価する指標として作成したものである。

「教育総合インターンシップ実習」における評価指標例

指標に基づく実践力の評価							
学生の自己評価は 青[○]で記入 附属学校または協力校指導教員評価は 赤[☆]で記入 双方の評価の一致する評価は [⊕] とする ＊評価記入後は、前段階実習からの自己評価の増減数を学生自身で、また学生自己評価と指導教員評価の差異を指導教員にて記入 例：[+1] また○、☆それぞれを線で結んでグラフ化し、各実践力の評価を視覚化しておいてもよい。							
	不十分	やや劣る	普通	良好	優れている	前段階実習からの 自己評価の増減	自己評価と 指導教員評価の差異
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
① 教科等の指導（授業構想・省察）	・	・	○	☆	・	±0	+1
② 朝の会や帰りの会の指導	・	・	・	○	☆	+2	+1
③ 給食や掃除の指導	・	・	○	☆	・	+1	+1
④ 個別に支援を要する子供への指導	・	・	・	・	⊕	+2	±0
⑤ 子供の学年的特徴を理解した学級経営	・	○	☆	・	・	-1	+1
⑥ テストの採点や学級事務の処理	・	・	○	☆	・	+1	+1
⑦ 他の教員とのチームワーク	・	・	・	⊕	・	+1	±0
⑧ 学校行事についての理解	・	・	☆	○	・	+2	-1
⑨ 部活動や委員会活動の指導	・	⊕	・	・	・	±0	±0
⑩ 保護者・地域の人々への対応	・	・	○	☆	・	+1	+1
⑪ その他（学生が選んだ取組の重点）	・	・	・	⊕	・	+1	±0

いくつかの項目について説明すると、①の教科等の指導の項目は、学生たちは附属学校での3年次「本実習」で相応の授業力は身につけてきている。そのさらなる錬磨を目指すという意味で指導教員の授業の補助や、適宜に授業の一部又は全部を担当する機会を通して、自らの弱点克服と長所伸長の個別的な課題に取り組ませるものである。②や③の項目は、学校生活を整える上で必須であり、⑤の項目は、子供の自立と協働を促しながらクラスとしてのまとまりを作り出すマネジメント力として、教員に日々求められる実践力である。⑪は、それぞれの学生の要望に応じて設ける項目としている。

（２）協力校の担当教員による学生への指導の在り方

「教育総合インターンシップ実習」の必修化では、平成28年度の「体験実習」協力校の実績数を基盤にすれば、約550人の学生を109校に協力していただき派遣することになる。しかしながら、協力校の特色や規模、年間計画、特別支援学級の有無等によって、参加する学生の活動が、「学習指導」以外に「学級経営」「生徒指導」「学級事務」「校務分掌」等の教育活動や業務のどれにより多く重点が置かれるかは、異なる。また、そのことに応じて先に述べた学生自身の弱点克服や長所伸長のための取組課題も、当初の思いとは多少とも違ってくるのが予想されるのである。

だが、そうした場合にも、この「教育実習カルテシステム」（仮称）を運用すれば、各学生の4年間にわたる成長、長所や得意なことと弱点を前記のような評価指標で把握するのであるから、協力校の指導教員には、その意図を理解して指導していただくことが可能になろう。これは学生への指導において、仮に1校当たり5～6人の学生を派遣するとした場合でも、個々の学生に応じた指導の重点を心得て対応していただける情報を提供するもので、協力校の指導教員の負担を軽減するのに役立つと考えられる。

（３）協力校の選定の在り方、学生と学校のマッチングの方法

協力校と学生とのマッチングの方法については、Ⅲ章で見た関西大学の事例では、各協力校が学生に担当させたい業務を記載した一覧を示し、学生はそこから自身の希望に沿った学校を選択していた。本学の「教育総合インターンシップ実習」は、こうした方式とは異なり、本学の実施目的に適った方式にしなければならない。それについて、Ⅱ章で教員採用試験合格者か講師登録を済ませた者などによる「必修（履修条件限定型）」が望ましいとの提言を行ったところである。このため、受け入れを承諾した協力校には、次のような点で意向をあらかじめ記入してもらうことが重要である。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 参加させることが可能な業務とその範囲② 学校でのインターンシップの活動時間（登校・下校時間）③ 担当可能な学年④ 平均的な1学級の児童生徒数⑤ 授業の一部又は全部を担当することの可否及び授業担当可能な教科等名⑥ 担当可能な特別活動（学校行事）の種類⑦ 特別支援学級の有無及び特別支援学級の授業の一部又は全部を担当することの可否⑧ 複式学級の有無及びそこでの授業の一部又は全部を担当することの可否⑨ 保護者対応等の機会や場面に同席することの可否⑩ PTAの会議や職員会議等に同席することの可否 |
|--|

上記の③の項目は、苦手意識のある学年段階を学生に敢えて経験させたいという場合に使用していたきたい情報である。⑦は、学生自らの評価に基づき、特別支援教育についての関心をもっており、さらに実践的な知見や経験の獲得を望む学生の要望に応えるための情報である。

学生には、これらの情報をもとに、自身の居住地からの協力校までの交通機関の条件等を勘案した上で、希望する学校を選択させるようにする。この選択には、この実習に係る学内の「学校における実習及び体験活動委員会」を中心に、大学教員が関与する。500人以上の学生を100校あまりの協力校にほぼ同時期に派遣するとすれば、その作業を学生に任せると、ある学校に集中するなどの混乱が生じる。また、協力校に学生を選んでいただくようにすると、これまた選ばれない学生が出てくるなどの混乱が予想される。このため、学生と協力校の双方が選び合う作業はせず、大学の委員会等しかるべき部署で調整して、学生と協力校の同意と了解を得ながら決定するようにする。

希望する学校を決めた学生は、「教育総合インターンシップ実習」実施前にあらかじめ派遣校に出向き、協力校で個別の事前指導を受けるとともに、「実習カルテ」に記した評価指標を踏まえ、自分自身はどの評価指標の錬磨に重点を置きたいのかを説明し、伝えるようにする。

なお、「地域創生推薦入試」で入学した学生については、自分の出身県の学校又は出身の市町村の学校への派遣を原則とするので、こうしたマッチングの作業はおこなわない。

これらに関する連絡事務は、本学の「学校における実習及び体験活動委員会」を中心に、教育支援課の担当者や教育実習コーディネーター（特命教授）、教職教育院のクラス担任の協力を得て進める。

（４）福岡県内外にわたっての関係教育委員会・学校との円滑かつ効率的な連携体制

Ⅲ章で述べたように、本学ではこれまでの歴史的経緯から、福岡県、福岡市、北九州市、宗像市、福津市とは、密接な連携関係を築いてきた。したがって「教育総合インターンシップ実習」実施においても、これまでと同様の協力体制のもと、学生の受け入れと指導を継続することができる見込みである。

但し、協力校のさらなる拡大については、学生の交通アクセスの利便性を考えてJRやバス路線を使った鹿児島本線沿いの駅から近い協力校を、さらに20校程度は増やす取組を進めたいと考えている。そのためには、当該の教育委員会や校長会への説明を重ね、協力校の候補となる学校に出向く必要がある。

併せて、福岡県では、協力校への実習謝金は不要であるという回答を多くいただき安堵しているが、この実習に伴う学生の交通費負担については、別途検討しなければならないと言える。どの程度までの金額を支援できるかについては、この実習の必修化の進捗と効果を事業評価として検証しつつ、大学決定にもっていくことが必要である。

なお、「地域創生推薦入試」により入学した学生（定員43名）に関わる出身県での「教育総合インターンシップ実習」実施については、第1に出身校、第2に出身校所在の市町村教育委員会管内の小学校または義務教育学校に派遣することとしている。

しかしながら、今回本学の実習を受け入れていただくのが初めての市町村がほとんどであるため、当該の教育委員会および当該の協力校ならびに大学で指導する教員および本学教育支援課とのより綿密な連絡体制を構築し、あらたな信頼関係を構築してゆくことが必要である。現在、2年次の前期・後期で開講している本学の科目に「九州地域の教育フィールド研究」があるが、これはその名のとおり九州地域の各地の学校を訪問し、実地研究するものである。そのために相手校への挨拶やこの科目の趣旨説明、学生の訪問受け入れの依頼やお礼等、既にさまざまな関係を構築しているところである。こうした機会

を通して得られた授業担当教員と各県の教育委員会との連携体制も、生かしてゆくこととする。

また、本学同窓会（城山会）の県支部が在る佐賀県、宮崎県、長崎県、熊本県から、そして本学後援会の支部が在る熊本県、鹿児島県については当該県支部から、有益な助言や支援を仰ぐ予定である。そうした同窓会や後援会の支部のない大分県、沖縄県については、今回の訪問を機会に得た教育委員会とのつながりを継続的に保持するように取り組みたい。確かな実践力を身に付け、信頼される教員の養成や育成は、同窓会や後援会も重要視する本学との共通課題と言ってよいからである。

そのほか、関連する事項で述べておくと、「教育総合インターンシップ実習」の時期がどこに置かれるかによって、その持つ意味が変わってくることにに関してⅡ章で触れたところであるが、教員採用試験の合格者を対象に、赴任する前の段階でセミナー等を開いている福岡県、福岡市、北九州市の教育委員会とは、当該セミナーを管轄する教育センター等と連携し、この実習との関係を調整しなければならない。

また、学内の関連事項でいえば、教員養成の仕上げの状態を点検・改善する任務を負った教職課程必修科目「教職実践演習」との整合性をどのように図っていけばよいかという問題がある。これについては、教員養成カリキュラムを望ましい姿に改革していくために、一定の展望をもった両者の役割分担について、前後配置型にするか、併走型にするか、あるいは一体型にできるのかどうかなどの論点を含めてよりよい解決方策を早々に提示することが必要である。

（５）「教育総合インターンシップ実習」の必修化に係るさらなる研究課題

本学が提起した「教育総合インターンシップ実習」必修化は、突然思いついたように考案した実習ではない。本学の現在 70 歳を超える O G ・ O B の方々が受けられた附属学校での本実習 4 週間の後、それに続く地方実習が課されたことに、その原型がある。

その地方実習は 2 週間に及んだと言われるが、今もって大変懐かしく語られる背景には、附属学校での実習とは違った多様な経験ができたことに加えて、教職に関する実践力を磨くチャンスが多々あったからだと推測される。なお、本学の教育実習期間の現状は、初等教育教員養成課程の学生は 4 週間、中等教育教員養成課程の学生は 5 週間、特別支援教育教員養成課程の学生は 3 週間である。

社会が複雑化し、様々な教育課題が出現する中であって教員に求められる資質能力を短い実習期間で確実に養成するのは難しい。また、教職に就いても若年離職する者が後を絶たないことも危惧される。加えて、学校現場が高齢化・若年化により教員構成のバランスを欠いた状態となって職場での校内研修や研鑽がなかなかうまく進まない等の事態も取り沙汰されている。本学の「教育総合インターンシップ実習」は、こうした危惧される事態を打開するべく、大学を挙げて取り組むひとつの対応策である。

だが、これの必修化とは、卒業要件単位で学生たちを縛るという意味ではない。学生が自ら希望し、進んで参加する「教育総合インターンシップ実習」であってこそ意味がある。すなわち選択科目として開講するが、多くの学生が教員採用試験に合格して、または教員採用試験合格を強く望んで、希望してこの実習に参加した結果、必修化が実現されるというストーリーが望まれる。

そうした意図を込めた本学の「教育総合インターンシップ実習」の必修化に係るさらなる研究課題として、以下のような三つのことを指摘してみたい。

1 つは、この実習による学生の実践力の成長（資質能力の成長）を如何にして見極めるか、である。これについては、前節で提起した「教育実習カルテシステム」（仮称）や評価指標例の活用を図るとともに、昨今言われるアクティブ・ラーニングの考え方を取り入れることが新たな研究の可能性を開くと思わ

れる。

「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である」¹⁾と述べられた指摘は、とりわけインターンシップ実習における学修の過程によく適合している。

アクティブ・ラーニングの考え方を取り入れるにはさらなる考察が必要であるが、ここでは私案ながら、次のようなアイデアを申し述べてみたい。それは学生の実践力の成長を次のような5つの観点で捉えようというものである。

- i 志向力：学びの目的を実現する意欲や教員になるということに向かう意志の力が試される。
- ii 計画力：目標を設定してそれに至る過程を設計する力が問われる。
- iii 協働力：他者と意思疎通しながら活動できることが大切になる。
- iv 統合力：関連する事項を集めて統合的に処理しなければならない。
- v 説明力：自他の活動のもつ意味や意義を簡潔に纏めて説明（論述）する力を備える必要がある。

こうした力の発揮が頻繁に要請され錬磨されるのが「教育総合インターンシップ実習」であるならば、これらを参考に「実習カルテ」の各所見欄を書いてもらうことが考えられる。それを参考指標とし、いくつか目にとまった「事績」を列記することに留まらないで、そうした事績を踏まえた上での成果や効果という意味での「実績」として書くことができれば、所見の内容を一層深めることができる。

2つには、「教育総合インターンシップ実習」とボランティア活動の関係についてである。I章で「教育総合インターンシップ実習」の意義を尋ねると共に、ボランティア活動との違いを尋ねているが、違いを感じるができなかったという学生もいた。ここから、両者を峻別するのは必ずしも生産的ではないかもしれないということが示唆された。ともに自発的・自主的な意思があって開始され、継続する筈だからである。うまくいけばどちらもが学生の人格、社会性や省察力を磨くのに役立つ。両者の間にそうした連続的で密接に関連する有意義な文脈が存在するとすれば、ボランティア活動でお世話になった学校や経験を生かして、次は「教育総合インターンシップ実習」に行くという選択肢があってよい。

ちなみに、本学では学校ボランティア活動に出向く学生は年々格段に増えている。活動時間を基に認定証を発行する取組も功を奏している。こうした事績を踏まえてボランティア活動と「教育総合インターンシップ実習」をうまく連動させることができれば（それは必ずしも同じ学校ですという意味ではない。学校は同じでも違っていても構わない。）、そうしたやり方が、重ねて福岡教育大学モデルと呼ばれる日も来るだろう。

3つには、「教育総合インターンシップ実習」の実施時期を巡る抜本的な改革についてである。本学では、4年次の9月から10月初めまでの約6週間に及ぶ期間は3年次が教育実習（「本実習」）のために、大学での授業はない。そうした期間を、この実習の実施のために有効に使う余地はある。したがって学生の修学状況や希望等を考慮し、そうした時期を選んで学生に提示し、理解と了解を得ながら進めていくことは、大学側から見たひとつの解決策である。

しかしながら、ある一定期間に集中することを考えれば、対応する大学の教職員の側にも無理が生じることが危惧される。そこで考えられるさらなる方策は、4年間で履修する教育課程を3年間で終わられ

るように運用することが考えられる。ここには当然、学生・大学教職員相互の奮闘が必要である。本学卒業要件単位 128 単位(特別支援教育教員養成課程は 130 単位)も、過去の学年毎の履修状況等を見れば、3 年間で履修することもあながち無理な話ではない。

このことが受け入れられ、実現できれば、4 年次では「卒業研究」(本学では「学校教育課題研究」と呼んでいる。)と副免実習、教員採用試験に合格するための準備、そして「教育総合インターンシップ実習」と「教職実践演習」の履修を基本に据えることができる。教職大学院への進学を希望する者には、一層の余裕を持って臨むことができると言えよう。

こうした運用の可能性も視野に入れて検討してみることがさらなる研究課題になることを指摘して、本調査研究事業のまとめとしたい。

註

- 1) 中央教育審議会答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』平成 24 年 8 月 28 日、P.9。

末筆になりますが、本調査研究事業で訪問したおりに大変お世話になりました大学、教育委員会、学校関係者の皆様方に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

調査・執筆分担一覧

岡崎 政典	序 章
福岡教育大学・教育支援課長	
大坪 靖直	第Ⅰ章
福岡教育大学・教授・教職教育院	
鈴木 邦治	第Ⅰ章
福岡教育大学・教授・教職教育院	
篠崎 勝博	第Ⅰ章
福岡教育大学・特命教授	
水上 栄一	第Ⅰ章
福岡教育大学・特命教授	
大和 淳	第Ⅱ章
福岡教育大学・教授・教職教育院	
菅沼 啓介	第Ⅱ章
福岡教育大学・助教・教職教育院	
篠崎 勝博	第Ⅱ章
福岡教育大学・特命教授	
水上 栄一	第Ⅱ章
福岡教育大学・特命教授	
森山 一昌	第Ⅱ章
福岡教育大学・特命教授	
堺 正之	第Ⅲ章
福岡教育大学・教授・教職教育院	
樋口 裕介	第Ⅲ章
福岡教育大学・准教授・教職教育院	
飯田 史也	第Ⅲ章
福岡教育大学・教授・教職教育院副院長	
飯田 史也	結 章
福岡教育大学・教授・教職教育院副院長	
寺尾 慎一	結 章
福岡教育大学・副学長・教職教育院院長	

平成29年度 文部科学省委託事業
教員の採用・養成・研修の一体的改革推進事業
テーマ5：新たな教育課題の必修化のための研究事業

「教員養成の広域拠点の大学での4年間を通じた確実な実践力の育成
及び地域の教育の理解の仕上がりとして、各地域の教職生活への
円滑な接続を図る学校インターンシップの調査研究」成果報告書

平成30年3月20日

編 著 福岡教育大学 教職教育院
院長 寺尾 愼一
発 行 国立大学法人福岡教育大学
〒811-4192
福岡県宗像市赤間文教町1-1
電 話 0940(35)1511

本報告書は、文部科学省の委託経費による委託事業として、国立大学法人福岡教育大学が実施した「平成29年度 教員の採用・養成・研修の一体的改革推進事業」テーマ5：新たな教育課題の必修化のための研究事業の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。